

別記様式（第9条関係）

令和8年3月31日

袖ヶ浦市議会議長 小国 勇 様

会 派 名 清風会
代表者名 在原 直樹

政務活動費収支報告書

袖ヶ浦市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、
下記のとおり令和7年度の政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収入

政務活動費交付金額	1,920,000 円
雑収入（預金利息等）	112,926 円
合 計	2,032,926 円

2 支出

科 目	金 額	内 訳
調 査 研 究 費	1,422,147	行政視察（北海道、栃木等）
研 修 費	0	
広 報 費	249,196	会派レポート印刷・折込・ポスティング代
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	50,779	モバイルバッテリー 他 購入代
資 料 購 入 費	108,290	自治体情報誌D-file 他 購入代
人 件 費	0	
事 務 所 費	13,200	NHK放送受信料
合 計	1,843,612	政務活動費交付金充当額 1,730,686円 預金利子充当額 1,760円 戻入111,166円

3 月別議員数

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議員数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96 人

4 返還額 189,314 円

令和7年度 清風会 出納簿

(単位:円)

年月日	CD	項目	摘要	収入金額	支出金額	差引残高
R07.04.16	1	政務活動費	交付金(20,000円×12月×8人)	1,920,000		1,920,000
R07.05.01	50	事務所費	NHK放送受信料(4, 5月分)		2,200	1,917,800
R07.05.27	11	調査研究費	行政視察航空運賃(羽田新千歳往復7名・延長往路分)		194,100	1,723,700
R07.07.02	32	資料購入費	書籍購入代		2,530	1,721,170
R07.07.02	32	資料購入費	公明新聞購読代		27,240	1,693,930
R07.07.07	50	事務所費	NHK放送受信料(6, 7月分)		2,200	1,691,730
R07.08.18	2	雑収入・戻入	利息	1,075		1,692,805
R07.08.18	11	調査研究費	行政視察宿泊費(北海道2泊分)		174,596	1,518,209
R07.08.26	11	調査研究費	行政視察時お土産代・配送料(北海道)		6,894	1,511,315
R07.08.28	50	事務所費	NHK放送受信料(8, 9月分)		2,200	1,509,115
R07.09.05	11	調査研究費	行政視察交通費等(北海道)		106,990	1,402,125
R07.09.05	11	調査研究費	行政視察旅行雑費分(北海道)		5,700	1,396,425
R07.09.16	11	調査研究費	行政視察宿泊費朝食代返金分(北海道2泊分)	13,000		1,409,425
R07.09.16	11	調査研究費	行政視察宿泊費・負担金(栃木)		222,000	1,187,425
R07.09.16	11	調査研究費	行政視察宿泊費・負担金振込手数料(栃木)		880	1,186,545
R07.09.16	11	調査研究費	行政視察宿泊費(栃木)【議長分】		12,000	1,174,545
R07.09.16	11	調査研究費	地番回覧代		310	1,174,235
R07.09.17	11	調査研究費	行政視察宿泊費(栃木)【議長分】		880	1,173,355
R07.09.17	32	資料購入費	自治体情報誌 D-file購入代		64,240	1,109,115
R07.09.17	32	資料購入費	新千葉新聞購読料(4月～9月分)		7,140	1,101,975
R07.09.26	11	調査研究費	行政視察時お土産代・配送料(笠間市)		2,652	1,099,323
R07.10.17	11	調査研究費	行政視察航空代返金分(北海道)	10,900		1,110,223
R07.10.17	11	調査研究費	行政視察宿泊費朝食代返金分(栃木2泊分)	6,500		1,116,723
R07.10.17	11	調査研究費	行政視察新幹線代(東北8名分)		200,160	916,563
R07.10.17	11	調査研究費	行政視察参加費(平泉町)		8,000	908,563
R07.10.24	11	調査研究費	行政視察時実費分(栃木)		71,708	836,855
R07.10.24	11	調査研究費	行政視察時旅行雑費(栃木)		5,700	831,155
R07.10.27	11	調査研究費	行政視察お土産代・配送料(東北)		10,470	820,685
R07.11.04	11	調査研究費	行政視察宿泊代・実費分(東北)		207,207	613,478
R07.11.05	50	事務所費	NHK放送受信料(10, 11月分)		2,200	611,278
R07.11.28	11	調査研究費	行政視察時旅行雑費(東北)		7,200	604,078
R07.12.24	11	調査研究費	1/24地方議員研究会セミナー受講料		105,880	498,198
R08.01.05	50	事務所費	NHK放送受信料(12, 1月分)		2,200	495,998
R08.01.14	11	調査研究費	1/29自治体議会特別セミナー木更津受講料		60,000	435,998
R08.02.10	11	調査研究費	1/24地方議員研究会セミナー受講料返金分(2名)	60,000		495,998
R08.02.16	2	雑収入・戻入	利息	685		496,683
R08.02.24	11	調査研究費	3/30セミナー受講料・手数料		15,660	481,023
R08.03.02	50	事務所費	NHK放送受信料(2, 3月分)		2,200	478,823
R08.03.05	21	広報費	会派レポート折込代		55,704	423,119
R08.03.05	21	広報費	会派レポート印刷代		111,015	312,104
R08.03.26	32	資料購入費	新千葉新聞購読料(10月～3月分)		7,140	304,964
R08.03.26	21	広報費	会派レポートポストイン代・振込手数料		82,477	222,487
R08.03.30	31	資料作成費	モバイルバッテリー購入代		44,744	177,743
R08.03.30	31	資料作成費	レーザーポインター購入代		6,035	171,708
R08.03.31	11	調査研究費	3/30セミナー交通費・雑費		3,160	168,548
R08.03.31	21	広報費	会派レポート按分返金分	20,766		189,314
合 計				2,032,926	1,843,612	189,314

令和7年度 清風会 収支内訳書

区分	CD	項 目	金 額	
収入	1	政務活動費	1,920,000	
	2	雑収入・戻入	112,926	
		合計		2,032,926
支出	11	調査研究費	1,422,147	
	12	研修費	0	
	21	広報費	249,196	
	22	広聴費	0	
	23	要請・陳情活動費	0	
	24	会議費	0	
	31	資料作成費	50,779	
	32	資料購入費	108,290	
	40	人件費	0	
	50	事務所費	13,200	
		合計		1,843,612
収支差額				189,314

様式第 1 号

収 入 決 議 書

起 票
収入年月日

令和 7 年 4 月 1 6 日
令和 7 年 4 月 1 6 日

決 裁	会派代表者	経理責任者
		

収入事由	令和 7 年度 政務活動費 (清風会)
納 入 者	袖ヶ浦市長 粕谷 智浩
収入金額	1, 9 2 0, 0 0 0 円
収入内訳	政務活動費 $20,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} \times 8 \text{ 人} = 1,920,000 \text{ 円}$

様式第5号（第4条関係）

袖ヶ浦市指令第18号

清風会
代表 在原 直樹

令和7年4月1日付けで届出のあった令和7年度政務活動費については、
袖ヶ浦市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により交付決定
する。

令和7年4月1日

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩

記

1 交付決定額 1,920,000 円

様式第2号

支出決議書

起 票 令和7年5月1日
支出年月日 令和7年5月1日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	事務所費
	NHK放送受信料
債権者	NHK 日本放送協会
支出金額	2,200円
支出内訳	NHK放送受信料 2,200円 (令和7年4月、5月)

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	
清風会 様	
お客様番号	
金額	2200円
お支払期間	令和 7年 4月 ~ 令和 7年 5月
受取人	日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号 NHK ふれあいセンター 0570-077-077	
領収日印 (金融機関・CVS等印刷貼付用)	
納 7.5.1 千葉銀行 桜ヶ浦支店	
金融機関・CVS-お客様	

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票
支出年月日

令和7年5月27日
令和7年5月27日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	調査研究費
	8月26日～28日 清風会会派行政視察費
債 権 者	全日本空輸株式会社
支出金額	194,100円
支出内訳	・往復航空券（羽田－新千歳）7名分 181,160円 ・往路航空券（羽田－新千歳）1名（議長）12,940円 ※議長は27日～28日は公務のため往路のみ

航空券明細

WEB 27687a1b7e-9HCWR-221037-0-1100
表示日 2025年05月23日(金)
ページ 1/2

ご搭乗者名/照会番号
アリハラ ナオキ様 (TJSZE5)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年08月26日(火)	ANA059	東京(羽田) - 札幌(千歳)	普通席	(往復)スーパーバリュー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
2025年08月28日(木)	ANA070	札幌(千歳) - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
合計金額					¥25,880-	

ご搭乗者名/照会番号
イナゲ シゲノリ様 (IJQV6L)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年08月26日(火)	ANA059	東京(羽田) - 札幌(千歳)	普通席	(往復)スーパーバリュー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
2025年08月28日(木)	ANA070	札幌(千歳) - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
合計金額					¥25,880-	

ご搭乗者名/照会番号
オグニ イサム様 (VJY94S)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年08月26日(火)	ANA059	東京(羽田) - 札幌(千歳)	普通席	(往復)スーパーバリュー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
2025年08月28日(木)	ANA070	札幌(千歳) - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
合計金額					¥25,880-	

ご搭乗者名/照会番号
ネモト シュンスケ様 (QJW50M)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年08月26日(火)	ANA059	東京(羽田) - 札幌(千歳)	普通席	(往復)スーパーバリュー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
2025年08月28日(木)	ANA070	札幌(千歳) - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
合計金額					¥25,880-	

航空券明細

WEB 27687a1b7e-9HCWR-221037-0-1100
表示日 2025年05月23日(金)

ご搭乗者名/照会番号 ページ 2/2

マキ レイコ様 (PJSQM6)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年08月26日(火)	ANA059	東京(羽田) - 札幌(千歳)	普通席	(往復)スーパーバリ ユー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
2025年08月28日(木)	ANA070	札幌(千歳) - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリ ユー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
合計金額					¥25,880-	

ご搭乗者名/照会番号
ユアサ サカエ様 (2JX164)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年08月26日(火)	ANA059	東京(羽田) - 札幌(千歳)	普通席	(往復)スーパーバリ ユー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
2025年08月28日(木)	ANA070	札幌(千歳) - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリ ユー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
合計金額					¥25,880-	

領収書

WEB 065de81dba-99WB4-220547-3-1100

表示日 2025年05月23日(金)

清風会

様

金額

¥25,880- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥25,880- (税込))

航空券番号

00110015025070

00110015025080

照会番号

000000

但し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2025年05月23日(金)

上記、正に領収いたしました。



A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 065de81dba-99WB4-220547-3-1100

表示日 2025年05月23日(金)

ご搭乗者名/照会番号

タカハシ タイシ様 (SJYNKD)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年08月26日(火)	ANA059	東京(羽田) - 札幌(千歳)	普通席	(往復)スーパーバリュー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
2025年08月28日(木)	ANA070	札幌(千歳) - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)

合計金額

¥25,880-

領収書

WEB 065de81dba-99WB4-220529-1-1100

表示日 2025年05月23日(金)

清風会

様

金額

¥25,880- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥25,880- (税込))

航空券番号

00000000000000000000

00000000000000000000

照会番号

00000000

但し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2025年05月23日(金)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 065de81dba-99WB4-220529-1-1100

表示日 2025年05月23日(金)

ご搭乗者名/照会番号

イトウ アキラ様

(6JXR27)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年08月26日(火)	ANA059	東京(羽田) - 札幌(千歳)	普通席	(往復)スーパーバリエー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)
2025年08月28日(木)	ANA070	札幌(千歳) - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリエー75L	¥12,940-	2025年05月23日(金)

合計金額

¥25,880-

様式第2号

支出決議書

起 票 令和7年8月18日
支出年月日 令和7年8月18日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	調査研究費
	8月26日～28日 清風会会派行政視察費
債 権 者	J R北海道ホテルズ株式会社
支出金額	174,596円
支出内訳	・宿泊費（1泊目） 13,028円×7名＝91,196円 ・宿泊費（2泊目） 13,900円×6名＝83,400円 計 174,596円

領 収 証

№ 011484

2025 年 8 月 26 日

清風会

様

こ 入 金 種 別

金額 ￥174,596-

現 金 ￥

但し 宿泊代として

クレジットカード
(MUFJ) ￥174,596-

上記のとおり正に領収いたしました。

クーポン ￥

10%対象 税込金額: ￥174,596- うち消費税額: ￥15,822-

IC・QR ￥

8%対象 税込金額: うち消費税額:

お礼ギフト券 ￥

その他 金 額:

そ の 他 ￥

※金額の訂正したもの及び社印、
取扱者印の無いものは無効です。

JR北海道ホテルズ株式会社

登録番号 T9430001026034

〒060-0005 札幌市中央区北5条西2丁目5番地

印紙税申告納
付につき札幌中
税務署承認済

取扱者

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票

令和6年7月2日

支出年月日

令和6年7月2日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	調査研究費
	8月26日～28日 清風会会派行政視察費 視察時お土産代・配送料
債 権 者	袖ヶ浦市坂戸市場1352番地2 奈良輪 豊月堂
支出金額	6,894円
支出内訳	・菓子代 2,470円×2か所=4,940円 ・送 料 1,360円×2か所=2,720円 合 計 7,660円 ※人数按分（清風会8名 新袖の友2名）6,894円

0001-0001
会計日：2025/8/21

領 収 書

清風会・新袖の反 様

領収金額

¥2,470-

(10%標準対象	¥150)
(内消費税等	¥13)
(8%軽減対象	¥2,320)
(内消費税等	¥171)

上記正に領収いたしました

但 視察時菓子代 (南幌町) として

奈良輪豊月堂

千葉県袖ヶ浦市

坂戸市場1352-2

TEL：0438-62-2109

登録番号：T3040002068649

担当者：

領収書No:000120250821131318560

0001-0001
会計日：2025/8/21

領 収 書

清風会 様

領収金額

¥2,470-

(10%標準対象	¥150)
(内消費税等	¥13)
(8%軽減対象	¥2,320)
(内消費税等	¥171)

上記正に領収いたしました

但 視察時菓子代 (帯広市) として

奈良輪豊月堂

千葉県袖ヶ浦市

坂戸市場1352-2

TEL：0438-62-2109

登録番号：T3040002068649

担当者：

領収書No:000120250821131222704



宅急便

便

(発払)

24

(M)

品番901



「営業所受け取りサービス」ご利用時のお願い

お届け先に「営業所コード」「営業所名」をご記入ください。

※電話番号・氏名は宛先様へご記入ください。※営業日・時間をご確認してから、お受け取り日・時間帯をご希望ください。

ご希望の方は、お届け先にお受け取り希望の時間帯を指定してください。

請求書
ご依頼主様

※電話による
ナビダイヤル
0570-200-000

※固定電話による
フリーダイヤル
0120-01-9625

※050に電話による
ビジネスダイヤル
050-3786-3333

※ヤマト運輸株式会社
本社 03(3541)3425
24時間受付 011(855)9393

※交通事情等により
ご希望のお届け日・
お届け時間帯に添
えない場合もあり
ますので予めご了承
下さい。

※宅急便の責任限度
額は30万円です。また
たばこ類、酒類、貴重
品及び有価証券等の
他店類は、お届けの
目のお取扱いにはで
きません。なお、そ
の他は宅急便約款
によります。

※送料一万円未満

TO 郵便番号 069-0292

電話 TEL 01137821211

住所・Receiver's address 北海道空知郡南幌町栄町

3丁目2番1号

氏名・Receiver's name 南幌町役場 議会事務局様

FROM 郵便番号 299-0292

電話 TEL 0438 (62) 3450

住所・Shipper's address 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

氏名・Shipper's name 袖ヶ浦市議会 青風会・新袖の友様

宅急便はスマホでかんたん発送！
手書きよりお得に送れます！

ヤマト運輸 後援

お届先 4944-7004-3060

お届け先 (お受け取り) 希望日 8月25日

品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable)

裏面の「宅急便で特にご注意ください主な品目」をよくご確認ください。

品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。

ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数 本

集荷・持込 現収・未収 精算カード・キャッシュレス

送料 1360円

料金 1360円

宛店コード 025 330

お客様コード 0438622109-000 (001)

受付日 2025年8月21日

お届け予定日 8月25日

上記の金額を正に領収しました。本書をもって領収書にかえることが
あります。 ヤマト運輸株式会社 登録番号 T1010001092605



LA 4 9 4 4 7 0 0 4 3 0 6 0 A



宅急便

便

(発払)

24

(M)

品番901



「営業所受け取りサービス」ご利用時のお願い

お届け先に「営業所コード」「営業所名」をご記入ください。

※電話番号・氏名は宛先様へご記入ください。※営業日・時間をご確認してから、お受け取り日・時間帯をご希望ください。

ご希望の方は、お届け先にお受け取り希望の時間帯を指定してください。

請求書
ご依頼主様

※電話による
ナビダイヤル
0570-200-000

※固定電話による
フリーダイヤル
0120-01-9625

※050に電話による
ビジネスダイヤル
050-3786-3333

※ヤマト運輸株式会社
本社 03(3541)3425
24時間受付 011(855)9393

※交通事情等により
ご希望のお届け日・
お届け時間帯に添
えない場合もあり
ますので予めご了承
下さい。

※宅急便の責任限度
額は30万円です。また
たばこ類、酒類、貴重
品及び有価証券等の
他店類は、お届けの
目のお取扱いにはで
きません。なお、そ
の他は宅急便約款
によります。

※送料一万円未満

TO 郵便番号 080-8670

電話 TEL 01556542211

住所・Receiver's address 北海道帯広市西5条南7丁目1番地1

氏名・Receiver's name 帯広市役所 議会事務局様

FROM 郵便番号 299-0292

電話 TEL 0438 (62) 3450

住所・Shipper's address 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

氏名・Shipper's name 袖ヶ浦市議会 青風会様

宅急便はスマホでかんたん発送！
手書きよりお得に送れます！

ヤマト運輸 後援

お届先 4944-7004-3071

お届け先 (お受け取り) 希望日 8月25日

品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable)

裏面の「宅急便で特にご注意ください主な品目」をよくご確認ください。

品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。

ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数 本

集荷・持込 現収・未収 精算カード・キャッシュレス

送料 1360円

料金 1360円

宛店コード 025 330

お客様コード 0438622109-000 (001)

受付日 2025年8月21日

お届け予定日 8月25日

上記の金額を正に領収しました。本書をもって領収書にかえることが
あります。 ヤマト運輸株式会社 登録番号 T1010001092605



A 4 9 4 4 7 0 0 4 3 0 7 1 A

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票 令和7年9月5日
支出年月日 令和7年9月5日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	調査研究費
	8月26日～28日 清風会会派行政視察交通費等（北海道）
債権者	株式会社トヨタレンタリース札幌 他
支出金額	106,990円
支出内訳	・レンタカー代（3日間） 65,751円 ・有料道路代（往復：木更津金田－空港中央） 3,422円 ・ガソリン代（往復：木更津金田－空港中央） 2,427円 ・羽田空港駐車場代（3日間） 12,911円 ・レンタカーガソリン代 8,622円 ・レンタカー駐車場代 3,889円 ・有料道路代（北郷IC－芽室IC） 4,400円 ・有料道路代（帯広IC－伏古IC） 4,860円 ・有料道路代（札幌南IC－千歳） 708円



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

Rental Agreement

お客様控

貸渡人

株式会社トヨタレンタリース札幌

新千歳空港ポプラ店
千歳市美々758-137発行年月日: 令和 7年 8月28日
貸渡N: 1303046

電話番号0123-23-0100

RA610R

借 名 称 イナゲ シゲノリ 様
受 住 所 千葉県袖ヶ浦市奈良輪

(税込)

項 目	予定料金	精算料金
基 本 料 金	83,776	83,776
カード割引額 (5%)	4,189	4,189
その他割引額 (0%)	0	0
*	0	0
小 計	79,587	79,587
免 責 補 償 料	3,300	3,300
特 別 装 備 料	0	0
添 付 品 料 金	1,650	1,650
ワンウェイ料金	0	0
燃 料 代	0	0
引 取 配 車 料	0	0
ご 利 用 額	84,537	84,537
リース無償代車	0	0
N O C	0	0
免 責 実 費 料	0	0
お 支 払 額	84,537	84,537

<お貸しする車両>

貸渡車両 ハイエスGC 燃料 ガソリン
登録N: 札幌 306わ7313

料金クラス W4-DK 車両クラス W4-DK

<ご利用内容>

	予 定 貸 渡	貸 渡	メーター (Km)
着	8月28日15時00分	8月28日15時00分	28,457
発	8月26日12時30分	8月26日12時30分	27,912
利用分	2日 2時間30分	2日 2時間30分	545

料金種別 ハイシーズン料金4 料金割引率 5%

添 付 品 安心Wプラン 1

乗車人数 0名

返却営業店舗 新千歳空港* 0123-23-0100 返却府県 県内

運転者氏名 稲 毛 茂 徳 様

予 約 金	0	0
船 乗 車 券	0	0
当 日 預 り 金	84,537	84,537
クレジット	楽天Kカード	
預 り 金 合 計	84,537	84,537
マイル・ポイント利用	0	0
ご 請 求 金 額	0	0

株式会社 トヨタレンタリース札幌
登録番号: T1430001012454今回ご利用額 84,537円
10%対象 84,537円 内消費税 7,685円

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

http://rent.toyota.co.jp

この支払
請求金内
額訳

領 収 書

領収書N: 0024246

清風会

様

Receipt

令和 7年 8月28日

領 収 金 額 84,537 円

(税抜金額 76,852 円)

現金・小切手 0 円
クレジット 84,537 円
交通系IC 0 円トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

収入印紙

営業店舗 新千歳空港*
住 所 千歳市美々758-137
電話番号 0123-23-0100

株式会社トヨタレンタリース札幌

本社 札幌市中央区北5条東2丁目1

扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

24時間営業



駐車券・領収書

日本空港ビルデング株式会社
登録番号: T7010801014496
東京国際空港第4駐車場
TEL. 03-6428-8194

1. 金額欄にC,E,P,Wの印字がある場合はそれぞれクレジットカード、Edy, PASMO, WAONのご利用を示します。
2. 裏面の注意事項をお読みください。
3. 全て消費税10%適用対象。

金額 .. 8300円 領収いたしました

22 25-08-28 18:44

A01F23905406 105714 00

24時間営業



駐車券・領収書

日本空港ビルデング株式会社
登録番号: T7010801014496
東京国際空港第4駐車場
TEL. 03-6428-8194

1. 金額欄にC,E,P,Wの印字がある場合はそれぞれクレジットカード、Edy, PASMO, WAONのご利用を示します。
2. 裏面の注意事項をお読みください。
3. 全て消費税10%適用対象。

金額 .. 8300円 領収いたしました

23 25-08-28 18:44

A01F260805406 555119 00

領収書

大和ハウスパーキング(株)

車室 No.10

入庫時刻 08月26日 17時11分
出庫時刻 08月27日 06時58分

受領金額 2600円
2025年08月27日06時59分 発行

適用税率: 10% (税込)
登録番号: T829000
1020894

Dパーキング(駐車場)
南2条西6丁目第1



納品書 (領収書)

北日本エネルギー(株)苫小牧販売支店
千歳空港SS
北海道千歳市朝日町8丁目
1206番地63
TEL: 0123-23-2324 SS-011114
FAX: 0123-40-2261
登録番号: T4010001253022

2025年08月28日 14:51 伝言No. 80
通番6645

61-01111-000005-00
売上 現金

11200
レギュラーガソリン P2
数量 6.06(L) ¥994
単価 @16

合計 ¥994

(内消費税) @53.8 ¥326
(内税分消費税) ¥90
(10%税込対象額) ¥994
(10%消費税) ¥90

お釣り ¥10,000
お釣り ¥9,006

1277-1277 10 2025/08/28

上記にて領収書に替えさせていただきます

◆◆◆ 金引 金銭 ◆◆◆
2025年08月28日 14:51
9,006円



2077410066450
精算機に本レシートをかざして
お釣をお受け取り下さい。



納品書(領収書)

2025年08月27日 17:54

売上
現金フリー 様 M
6-100537-49996-001
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P02
数量 58.00L *
単価 174円 ¥10,092
(内消費税) 53.80円 ¥3,120

合計 ¥10,092
(消費税10%対象) ¥10,092
内消費税等 ¥917

現金でお支払いの際は領収書に代わります。

北海道エネルギー株式会社
環状通SS
北海道 札幌市 東区
北14条東16丁目2-16
TEL: 011-782-4921 SS-100537
登録番号: T9430001037048
シートNo 1063-01 デ-9Nc9479-94
118田中 2025/08/28

駐車券



パラカ札幌市南7西5
第1駐車場
パラカ株式会社
T8010401043696
適用消費税率 10%

25-08-27 1-0035
18:58

精算08-28 08:27
駐車時間 13時間29分
駐車料金 2,400円
割引 0円

前払現金 0円
現金 2,400円
釣銭 600円
NO. 046545

様式第4号

支払証明書

債権者	NEXCO東日本	氏 名	在原 直樹 他		
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td>13,390 円</td></tr></table> 但し、高速道路利用代として				金 額	13,390 円
金 額	13,390 円				
領収書を徴することが出来ない理由		領収書の発行が無いため			

上記支払に際しては、債権者から領収書を徴することができないので、その支払したことを証明します。

令和7年8月28日

会派名 清風会

会派代表者 在原 直樹



様式第2号

支 出 決 議 書

起 票
支出年月日

令和7年9月5日
令和7年9月5日

決 裁	会派代表者	経理責任者
		

支出理由	調査研究費
	8月26日～28日 清風会会派行政視察旅行雑費（北海道）
債権者	議員
支出金額	5,700円
支出内訳	・旅行雑費 300円×3日間×6人＝5,400円 300円×1日間×1人＝ 300円（議長分）

様式第 1 号

収 入 決 議 書

起 票
収入年月日

令和 7 年 9 月 1 6 日
令和 7 年 9 月 1 6 日

決 裁	会派代表者	経理責任者
		

収入事由	雑収入
	行政視察宿泊費朝食代返金分（北海道 2 泊分）
納 入 者	袖ヶ浦市長 粕谷 智浩
収入金額	1 3, 0 0 0 円
収入内訳	宿泊費朝食代返金 2, 0 0 0 円×6 人＝1 2, 0 0 0 円 1, 0 0 0 円×1 人＝ 1, 0 0 0 円

令和7年9月16日

袖ヶ浦市議会議長 小国 勇 様

清風会 代表 在原 直樹
新袖の友 代表 田丸 有輝子

調 査 報 告 書

袖ヶ浦市議会会派清風会及び新袖の友の視察等を実施したところ概要は、下記のとおりでありますので、報告いたします。

記

- 1 期 日 令和7年8月26日（火）～8月28日（木）
- 2 場 所 清風会：北海道空知郡南幌町、帯広市、ココルクえべつ
新袖の友：北海道空知郡南幌町、札幌市
- 3 目 的 今後の議員活動に資するため先進地を視察する。
①議会改革の取組について（南幌町）
②いじめ・不登校に対する取組におけるオンライン支援について（帯広市）
③「ひろびろチョイス」について（帯広市）
④ココカラナビの取組について（帯広市）
⑤「ココルクえべつ」について（江別市）
⑥全国議長会フォーラム（札幌市）
※①清風会、新袖の友合同（小国議長含む）
②～④清風会のみ（小国議長を除く）
⑤清風会、新袖の友合同（小国議長を除く）
⑥小国議長（2日間出席）新袖の友（初日のみ出席）
- 4 経 費 別紙のとおり
- 5 参 加 者 清風会7名；在原直樹、小国勇、佐藤麗子、根本駿輔、
湯浅榮、稲毛茂徳、伊東章良
新袖の友2名：田丸有輝子、小島仁美
- 6 概 要 別紙のとおり

以上

視 察 概 要

【1日目】

期 日；令和7年8月26日（火） 14:00～15:30

視察場所；南幌町役場

北海道空知郡南幌町栄町3-2-1

TEL：011-378-2121（担当：富木様）

調査事項；議会改革の取組について

視察者；（清風会7名）小国勇、佐藤麗子、在原直樹、根本駿輔、湯浅榮（記）、
稲毛茂徳、伊東章良

（新袖の友2名）田丸有輝子、小島仁美

説明者；町議会議長 側瀬俊彦議員、副議長 西股裕司議員、佐藤妙子議員、
熊木恵子議員、星真希議員、石川康弘議員、細川美喜男議員

（1）視察先概要

本市においては、開かれた議会改革特別委員会を立上げ、開かれた議会改革に取り組んでいる。

我々党派としても委員でない議員も改革に前向きに考えており、先駆自治体を参考にすることが重要ではないかとのことで、重々検討の上南幌町議会を視察先と選定した。

（2）視察内容

南幌町議会の議会改革は平成25年3月の議会政務活動費条例施行から始まり、同年6月には議員政治倫理条例を施行しまし。これが現在の改革の基盤となっている。

南幌町における議会改革の主な取り組みについて

◆ 議会改革の主な取り組みについて

✓ 議員費用の削減と適正化

議員報酬の20％が平成21年5月より削減されていたが、平成26年4月より復活した。

✓ 期末手当が平成21年度から20％削減されていたが平成26年度から支給された。

✓ 政務調査費が平成24年度まで凍結されていたが、平成25年度から交付された。

✓ 議員報酬の削減特例事項制定で、長期欠席議員の報酬を20％削減とした。

- ◆ 特別委員会が設置され改革が推進している
 - ✓ 南幌町活性化特別委員会を平成23年度設置
 - ✓ 街活性化特別委員会を平成27年度設置
 - ✓ 議会まちづくり特別委員会を令和元年度設置
- ◆ 議員倫理条例の検討として、平成25年6月より議員倫理条例の調査研究が進められている。
- ◆ 議会運営の改革として
 - ✓ 町長・教育長の議会基本条例反問権を平成22年度から試行した。
 - ✓ 議員会議通知の省力化として、平成24年からFAXであったが、令和4年からラインワークスとした。
- ◆ 議会活動の公表
 - ✓ 「議会だより」は、平成30年8月から町広報紙からの単独発行となった。
 - ✓ 本会議の配信は、平成26年9月よりDVD貸し出しに加え令和4年3月からユーチューブでの動画配信を開始した。
 - ✓ 議会報告懇談会の実施、議会活動の報告・意見交換を平成24年度から実施した。
 - ✓ 政務活動費、採決賛否をホームページ、議会だよりにより平成27年度から公表した。

南幌町における、議会基本条例の目的と役割について

全国的に地方議会の半数で議会基本条例が制定される中、南幌町議会はなり手不足や高齢化を考慮し、将来を見据えて議会の役割を明確にするため令和2年に議会基本条例を策定しました。その目的は議会活動に関する情報を積極的に発信し、町民との共有を促進することで町民の町政への参加を促進し、「町民により身近で開かれた議会」としての役割を強化・充実させることです。議会及び議員が担うべき基本条項を定め、議会の活性化を図り、町民に信頼される議会の実現を目指している。

南幌町議会のマニフェスト ～開かれた議会を目指して～

今後2年間の議会の公約として令和7年3月に制定された主な取り組みはいかの3点です。

- ◆ 議会の見える化
 - ✓ 各委員会活動の透明化
 - ✓ 会議に係る審議と結果に至る経過の見える化（ホームページでの簡易議事録公開など）

◆ 身近な議会活動

- ✓ 議会報告懇談会の開催内容充実や開催方法の工夫など
- ✓ 主催者教育の推進
- ✓ 議会評価提言者の活用

◆ 情報発信の拡充

- ✓ 議会ホームページの充実
- ✓ 町民に分かりやすい情報発信の取組の検討
- ✓ 議会ユーチューブのあり方の検討

○開かれた議会の中に、「議員とのしゃべり場」と「議会報告懇談会」が設定されました。

・しゃべり場とは

「議員の活動が見えにくい」「大勢の中で発言しにくい」という町民の声にこたえ、気軽に議員と触れ合え意見を聞く場所として、令和6年度から実施されています。議員2名が1組の住民に対応し、1回当たり15分程度の時間設定で行われます。

・議会報告懇談会とは

毎年11月と2月に開催され議長を含む全議員が出席します。議会の各委員会の活動報告や町の主要事業報告の後、懇談会を行います。昨年度は、昼間の開催午後2時（8名の参加）に加え、夜間午後6時に開催したところ32名が参加し、参加者が多かった理由として地域からの請願があったことから関心が高まりました。

○町民参加を促す具体的な取り組みについて

外部評価者制度の導入、議会報告懇談会の実施、デジタルを活用した町民アンケート、しゃべり場の開催、町の公式ラインや防災無線での議会案内発信、見せる議会を目指した議会広報のリニューアルなど、様々な取り組みが行われています。これらの取組により、特に若い世代の参加や意見表明が見られるようになっていきます。

○議会と執行部の緊張関係について

議会基本条例制定以降、行政側が議会に対して「厳しくなった」と感じる場面があるとのこと。これは、議会がしっかりとした条例を制定したことで、行政側も議会を重く受け止め、高いレベルの質問や議論を期待するようになったためと捉えます。

反問権は、緊張関係を維持するための手段とされていますが、まだ活用実績はありません。

○災害対応について

大規模災害時対応マニュアルを令和4年12月に策定済みです。町内で大規模災害は発生していませんが、北海道胆振東部地震でブラックアウトを経験し、議会のあり方を見直すきっかけとなりました。災害時には議員が識別可能な服装を着用するなど、具体的な対応も検討されています。南幌町は山や海がないため自然災害のリスクは低いですが、今後も条例を基に対応を進める予定です。

○課題と今後について

議会基本条例の制定は議会の活性化につながったものの、議員の活動量が増加し、なり手不足を助長する可能性が懸念されます。また、評価提言者制度の運用や、費用をかけずに ICT を活用した情報発信、機能していない自由討議の活性化なども今後の課題です。

(3) 主な質疑応答

袖；アンケート実施方法について

南；議会だよりにアンケート用紙を挟み込み、町内5カ所の公共施設に設置した投函箱で回収したが、投函箱まで行くのが不便という声があったためデジタルも併用するようにした。

袖；しゃべり場と議会報告懇談会の会場は

南；しゃべり場と議会報告懇談会は内容も目的も全く異なります。

しゃべり場は、昼間に定休日の飲食店スペースなどを借りて開催し、年間スケジュールで日時を告知します。

議会報告懇談会は、大きな会場で多くの住民を招き、全議員が対応する形で年2回実施します。

しゃべり場は、「議員と触れ合う」ことを主眼とし、懇談会は「町民の意見を聞く」ことを主眼としており、明確に差別化しています。

袖；住民が5人以上集まれば、議員がその場所に出向いて話を聞くという機会がありますか。

南；要望があれば対応しています。

袖；外部評価者はどのような人たちか

南；町民の方々の公募です。議員が選考します。

袖；議会基本条例により行政側が「少し厳しくなった」という話はどういう意味合いですか。

南；これまで一般質問などで行政側から細かいことを指摘されることは少なかったのですが、議会基本条例の制定によって議会がきちんとしていると受け止めら

れ、「このレベルの議会になったのだから、この程度の一般質問はできるだろう」という期待から、行政側の対応が厳しくなったと感じています。

しかし、これは執行機関の真摯な対応の現れとも言え、他の自治体のように同じ答弁を繰り返すようなことはせず、向き合ってくれていると捉えています。

袖；マニフェストの評価はどのように行うのですか。

南；まず1年後に議員内でどれだけ進捗したか検証します。

また、外部評価委員も評価シートを持っており、その中には議員と共通の評価項目も含まれているため、外部からの評価も受けることになります。

本来は、4年サイクルが理想ですが、今回は2年で検証を行っています。

評価シートの記入も簡単ではなく、「わからない部分は書かなくてもよい」としているにも関わらず、真面目な方ほど負担を感じるようです。

報酬がないため、若い世代の継続的な参加が難しく、高齢者が中心になる傾向が見られます。

定員10名に対し、現在は8名が活動しています。

熱心な意見を持つ人が集まりやすいため、多様な意見を集めることが難しいという側面もあります。

袖；懇談会は、夜の時間も検討していますか。

南；過去の夜間開催では参加者が増えた実績があり、今後も時間帯を検討します。

袖；議会基本条例の第4章「町長と議会の関係」で「相互の緊張関係を保ちながら」と明記したきっかけは何かありますか。

南；特定の出来事がきっかけではありません。

どの議会でも緊張関係を保って運営されていることを明記したもので、二元代表制において、それぞれの特性を生かしつつ、しっかり緊張関係を持つべきだという考えを改めて示したものです。

袖；令和2年に議会基本条例を策定した思いと、策定にあたって南幌町として特に重視した点、また議員の意見をどう取り纏めたか教えてください。

南；策定の思い：全国的に半数近い自治体で議会基本条例が策定されている状況と、南幌町におけるなり手不足や高齢化の課題を考慮し、将来を見据えて議会の役割を明確にし、町民の期待に応えるために制定しました。

重視した点：他の事例を参考にしつつ、南幌町で実際に運用可能なシンプルで実用的な内容を目指しました。議員の活動を過度に制約せず、マニュアル的に機能する「当たり前のことを当たり前にできる」条例を目指しました。

意見の取りまとめ：特別な組織は造らず、有能な事務局職員と密に連携しながら、まず議長が納得する原案を作成し、それを議員に示して意見を募る形で進めました。

独自の改革例：傍聴者が休憩できるスペースの設置や、議員の敬称を性別にかかわらず「さん」に統一することなど、他の自治体にはない独自の改革も先行して実施してきました。

長い準備期間：基本条例の制定以前から、5～6項目の改革目標を毎年検討・実行してきた長い助走期間があり、その積み重ねの上に今の基本条例が作られました。

袖：本会議の動画配信でユーチューブを選択した理由は。

南：最も手軽で、予算をかけずに動画配信を実現できる方法として選択しました。事務局職員の提案で、音質改善などの工夫も凝らしながら、費用を抑えて運用しています。

袖：議会基本条例の「前文」と「目的」の部分のまとめ方について教えてください。

南：当初は議員各自の思いが強く、非常に長い内容でしたが、事務局職員が客観的な視点で、コンパクトな2行にまとめてくれました。

袖：自由討議の現状と課題はありますか。

南：現状では全く機能していない。全員協議会などの会議の後に、議題の中から自由討議を始める形をとっています。本来は議員から活発な意見が出るべきですが、議長が答えることが多く、議長ばかりが話す形になりがちです。議員が自由闊達に意見を述べ、議論し合う本来のやり方にまだ慣れていないのが大きな課題です。

袖：ハラスメント防止条例は、何か具体的な問題があって制定されたのか。

南：予防的な意味合いで制定しました。

袖：議員報酬について伺います。

南：3町の合併議論の際に住民投票で南幌町が「自立」を選択したことによる財政的な懸念から、議員側から報酬削減を提案した経緯があります。

袖：議員報酬の削減は、なり手不足を助長しないか。

南：一因になり得ます。南幌町では毎回選挙で当選が決まるような状況で、必ずしもなり手不足が顕在化しているわけではありません。今後の状況は不透明ですが、複雑にしすぎると立候補者が減る可能性があります。

3年前に、報酬引き上げを検討しましたが、立候補者が多数出たため、引き上げは見送られました。

議員定数も人口減少に伴い、以前の15名から14名、現在は11名と削減されてきました。

袖：議会運営委員会での「本会議議案朗読の省略」と「町歌の放送」について具体的に伺います。

南：以前は事務局長がすべての議案を朗読していましたが、現在は議長が議案を指

名するだけで、議案の朗読は省略されています。これにより議長が発言する機会が増えました。町歌の放送について、かつて本会議開始前に議場で町の歌を流していましたが、現在は議場外での廊下などで BGM として流しています。議場内には聞こえますが、議員や傍聴者が皆で歌うようなことはありません。これは議会側ではなく、町側が実施しています。

袖；議会基本条例の制定によって議員の活動が「本来の仕事ができなくなるくらい忙しくなった」とのこと、具体的に説明を伺います。

南；新しい条例の制定に伴い、これらの委員会での議論や作業に多くの時間を費やしています。その結果、本来時間をかけるべき一般質問の準備や、個人的な研究調査に時間が減少していると感じます。

袖；議会基本条例やハラスメント条例の制定に際し、パブリックコメントは実施しましたか。

南；実施しました。町のホームページで意見を募集しましたが、実際に意見を提出する人は限られていました。外部評価者からの意見のほうがより活発に出る傾向にあります。

袖；評価提言制度の「チェック機能」とは具体的にどのようなものですか。

南；議員は「議員だから」という意識から、自分たちの活動を客観視しにくいことがあります。そこで、外部の町民の視点を取り入れることで、議会活動をチェックし、提言を受けることができます。評価シートがあり、当初は記入の難しさから戸惑う声もありましたが、徐々に議会にふさわしい提言が増えてきました。評価シートの内容は議会運営委員会で正式に取り上げられ、回答や改善策が検討されます。議会として取り上げられない提言もありますが、それらを丁寧に説明し対応していく必要があります。議員からは、外部からのチェックに対する抵抗もありますが、議会の活性化には不可欠な機能ととらえられています。

袖；町長に対する反問権で、活用実績がないのはなぜですか。

南；反問権は町長側が執行する権利であるため、町長がその行使を求めない限り使われることはありません。「議員さんはどう思うか」といった形で町長から議員に質問することも可能ですが、現状では活用されていません。制定はされたものの、実際に使う必要性を町長側が感じていない、あるいは使われることへの疑念があるのかもしれません。

【2日目】

1. 期日

令和7年8月27日（水） 13:30～15:00

2. 視察先および視察内容

・視察場所：帯広市役所 北海道帯広市西5条南7-1 TEL：0155-65-4221

・調査事項：いじめ・不登校に対する取組におけるオンライン支援

「ひろびろチョイス」について

ココカラナビの取組について

3. 参加者

清風会6名）在原直樹、佐藤麗子、根本駿輔、湯浅榮、稲毛茂徳、

伊東章良（記）

4. 視察報告

○目的

近年増加傾向にある不登校児童への対応について、帯広市が取り組むオンライン支援の現状と効果。特に、一人一台端末を活用した不登校児童へのフォローアップ、一人ひとりの状況に応じた多角的な支援策を視察し、袖ヶ浦市における今後の教育施策の立案および実行性向上に資する知見を得る為。

○視察・説明内容

■ひろびろチョイス（オンライン支援システム）

導入背景：不登校の増加、教育支援センター「ひろびろ」への交通上便宜含め、令和5年度に導入。

目的：学習支援や体験活動を通じて、学校復帰だけでなく社会的自立につなげることを重視。

対象：市立小中学校の不登校児童生徒（原則 30 日以上欠席が目安）。保護者の不安にも柔軟対応。

利用状況：令和6年度登録者126名、令和7年度は6月時点で89名。
1日平均4～5名が利用。

特徴：アバター利用による匿名性確保

- ・相談ルーム（鍵付き）、クラブ活動（eスポーツ人気）、月1回の遠足企画（現地＋オンライン配信）
- ・帯広電子図書館や教育研究所コンテンツとの連携
- ・スクサポルーム：外部団体によるZoom個別学習支援

時 間 割：10:00「おはようタイム」～個別学習～ランチ交流～学習サポート～退出（おやすみタイム）。

連 携：ひろびろチョイスでの活動は出席扱い・評価対象。ポケットWi-Fi（約20台、市費）貸与。

効 果：肯定的に「欠席が自信に繋がった」との声。学校と併用で登校のきっかけや社会接点の回復に貢献。

■ここからナビ（心の健康観察アプリ）

導入背景：文部科学省のモデル事業を活用し令和5年度導入、翌年度から市独自で運用。

機 能：毎朝、生徒が体調や気分を入力。校内で一覧・個票・推移グラフを共有。帯広独自項目「朝食」を追加。

成 果：生徒への声掛けが容易になり早期対応が可能。
文化祭前や連休明けの不調増など学校全体の傾向が把握できる。

保護者の不安と生徒の入力の差異を把握し、適切な支援（SC紹介等）につながった事例もあり。

課 題：不登校生徒は入力できず、支援が届きにくい。

教員・生徒双方から「負担増」と「有効性」の両方の声。

入力頻度は学校裁量で調整（週1回・行事前のみ等）。

費用・展望：年間運用費は約100万円。

今後は小学校高学年への導入も検討。

○意見交換を通じて・主な質問事項

- ・広々チョイス費用について：

初期導入は安価だったが、現在はID課金制で他自治体には参考になりにくい。既存リモートオフィスを学習用にカスタマイズ。

- ・オンラインの依存懸念について：

登校減少への影響は小さく、むしろ利用確保が課題。学校併用により社会接点回復を実現。

- ・メンター制度について：

予約制で同一担当を継続。大学生ボランティアの確保は困難で、フリースクール運営者や教員が中心。

- ・フリースクールとの関係について：

市内に5～7か所。行政は中立を保ち、保護者の選択に委ねている。

- ・アバター利用の意義とは：

匿名性により心理的負担を軽減。顔出しは任意。

- ・夜間対応について：

広々チョイスは運営時間内のみ。

- ・学校授業の配信について：

要望があれば教室に端末を設置して配信（黒板・全景を映す形で運用）。

- ・ここからナビの教員負担：

負担増の声もある一方で、早期発見やチーム対応の有効性が認められている。

5. 感想

社会で増加傾向にある不登校という課題に対し、帯広市では GIGA スクール端末を活用し、オンラインを通じて子どもたちの居場所や学習支援を提供している。必ずしも学校復帰を目的とせず、社会的自立を主眼とする姿勢に多様性ある取り組みを感じた。また、心と体の状態をデータで可視化しケアにつなげるなど、デジタルの利点を最大限活用している点が印象的であった。さらに、遠足や対面活動などリアルな体験も組み合わせ、オンラインとリアルを両輪とする仕組みは子どもたちの社会的接点の回復に大きく寄与していると感じた。一方で、データ入力や管理に伴う教師の負担は課題であり、今後は AI などの技術を取り入れることで改善が期待される。袖ヶ浦市にとっても非常に参考になる先進事例であった。

以上

【3日目】

1. 期日

令和7年8月28日（水） 10:00～11:30

2. 視察先および視察内容

・視察場所：ココルクえべつ 北海道江別市大麻元町 154-12

・調査事項：「ココルクえべつ」について

参加者

清風会 6名）在原直樹、佐藤麗子、根本駿輔（記）、湯浅榮、
稲毛茂徳、伊東章良

新袖会 2名）田丸有輝子、小島仁美

3. 視察報告

○目的

民間医療福祉グループが運営する「江別版CCRC（Continuing Care Retirement Community）江別市生涯活躍のまち ココルクえべつ」の取り組み内容や実際に地域に与える影響、利用者の状況などの知見を得るため。

○視察・説明内容

介護、医療、人材育成など11の法人で構成される津島医療福祉グループは、社会福祉法人日本で先進的な地域包括ケアシステムを開発・実践してきた実績を持ち、その総合力を活かして、人口減少が進む北海道江別市で「江別版CCRC 江別市生涯活躍のまち ココルクえべつ」という多世代共生型のまちづくりを進めている。

若者の市外流出や高齢化という課題を抱えていた江別市は、国の地方創生制度を活用した「生涯活躍のまち」構想を策定し、2018年に津島医療福祉グループを選定。「ココルクえべつ」は、高齢者施設、障がい者グループホーム、保育園などが集まるだけでなく、地域住民との交流を促し、多様な人々が支え合う「共生社会」を創り出すことを大きな目標としている。なお、プロジェクトの敷地はもともと北海道が所有していたが市街化調整区域であったため安価に取得できた。

「ココルクえべつ」の最大の特徴は、福祉施設に留まらない多様な事業展開である。敷地内には、こだわりのパンを製造・販売するパン工房「あさ」、手打ちうどんを提供するレストラン「開拓うどん」、天然温泉「ココルクの湯」、パークゴルフ場、さらにはトラフグの陸

上養殖場まで備えられている。これらの事業は、障がいを持つ人々が補助的な役割ではなく、主体者としてやりがいを持って働ける場を創出するという強い理念に基づいている。例えば、パン工房やうどん屋では現在 19 名の障がいを持つスタッフが製造から販売までを担っており、事業の収益は当事者の雇用に充てられ、グループ内の多数の施設にパンや食事を供給することで安定した経営基盤を確保し、雇用を維持する仕組みを構築している。

このプロジェクトでは、地域住民や多様な世代との「つながり」が最も重視されていて、住民ワークショップで出された「釣り堀で釣りがしたい」「キッチンカーを呼びたい」といったアイデアが、実際のイベント企画に活かされている。具体的な多世代交流型のイベントの例として、下記のようなものが挙げられる。

- ・子育て支援：保育園と高齢者の交流プログラムや、子育てに不安を抱える親子が気軽に集える広場を毎月開催している。
- ・大学との連携：市内に 4 つの大学があるという特徴を活かし、大学生が企画・運営する介護予防運動会や、不登校の生徒と高齢者の交流会などを実施している。
- ・地域イベントの開催：キッチンカーフェスティバルや夏祭り、近隣商店街と連携した古本交換会など、年間を通じて多くの人が集うイベントを企画し、賑わいの拠点を創出している。

行政との連携面では、市から事業者へ年間約 600 万円の委託料（ほとんどがコーディネーター配置の人件費）を払っているが、教育委員会と連携して地元の子どもの作品を展示したり、自治会担当部署が地域住民との橋渡しを行ったりといった連携がされることで、事業者単独では実現が難しい地域との融和がなされていた。

4. 感想

まず現地を見て感じたのは、温泉施設やうどん屋・パン屋と福祉施設が自然な形で一体となっており、第一印象では普通のロードサイド店舗のように見えて「福祉施設が運営する店舗」という印象をあまり受けないという点であった。実際に運営されるうどん屋で昼食もいただいたが、施設とは明らかに直接的に関係なさそうな地域住民・仕事の合間のビジネスマンで賑わっており、いかに地域に溶け込んでいるかが実感できた。また子どもや大学生との交流、地域

イベントの様子の記録も見させていただいたがとても活発な交流が行われていることがよくわかり、まさに地域や世代の垣根を越える場所となっていた。

費用面で見ても、行政の負担は内訳のほとんどが地域や行政との間をつなぐコーディネーター（元・市の職員）を配置する 1 名分の人件費のみで、ランニングコストは事業者側で回しているため実現できている事業の規模や成果に対しては極めて行政負担が少ないと言えるだろう。

施設の利用者にとってもこれだけ地域や世代を越えた場所で過ごすことは、とても生きがいを持てるだろうと感じる、良い地域・多世代共生型のまちづくりの事例であった。

以上

様式第 2 号

支 出 決 議 書

起 票 令和 7 年 7 月 2 日
支出年月日 令和 7 年 7 月 2 日

		決 裁	会派代表者 	経理責任者 
支出理由	資料購入費			
	書籍等購入代			
債 権 者	アマゾンジャパン合同会社			
支出金額	2, 5 3 0 円			
支出内訳	・ BE THE PLAYER:自治体丸ごと学びを変える、加賀市の挑戦			

注文番号 [redacted] の領収書 (再発行)
このページを印刷してご利用ください。

再発行日: 2025年6月16日
注文日: 2025年4月18日
Amazon.co.jp 注文番号: [redacted]
ご請求額: ¥2,530

清風会 様

2025年4月19日に発送済み

注文商品
1点 BE THE PLAYER: 自治体丸ごと学びを変える、加賀市の挑戦, 島谷千春
販売: アマゾンジャパン合同会社
価格
¥2,530

コンディション: 新品

お届け先住所:
根本駿輔
299-0241
千葉県袖ケ浦市代宿
184-4

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
Amazon Mastercardゴールド 下4桁 2838

商品の小計: ¥2,530
配送料・手数料: ¥0
注文合計: ¥2,530
ご請求額: ¥2,530

請求先住所:
根本 駿輔
299-0241
千葉県袖ケ浦市 代宿
184-4

クレジットカードへの請求

MasterCard (下4けたが [redacted]): 2025年4月19日: ¥2,530

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

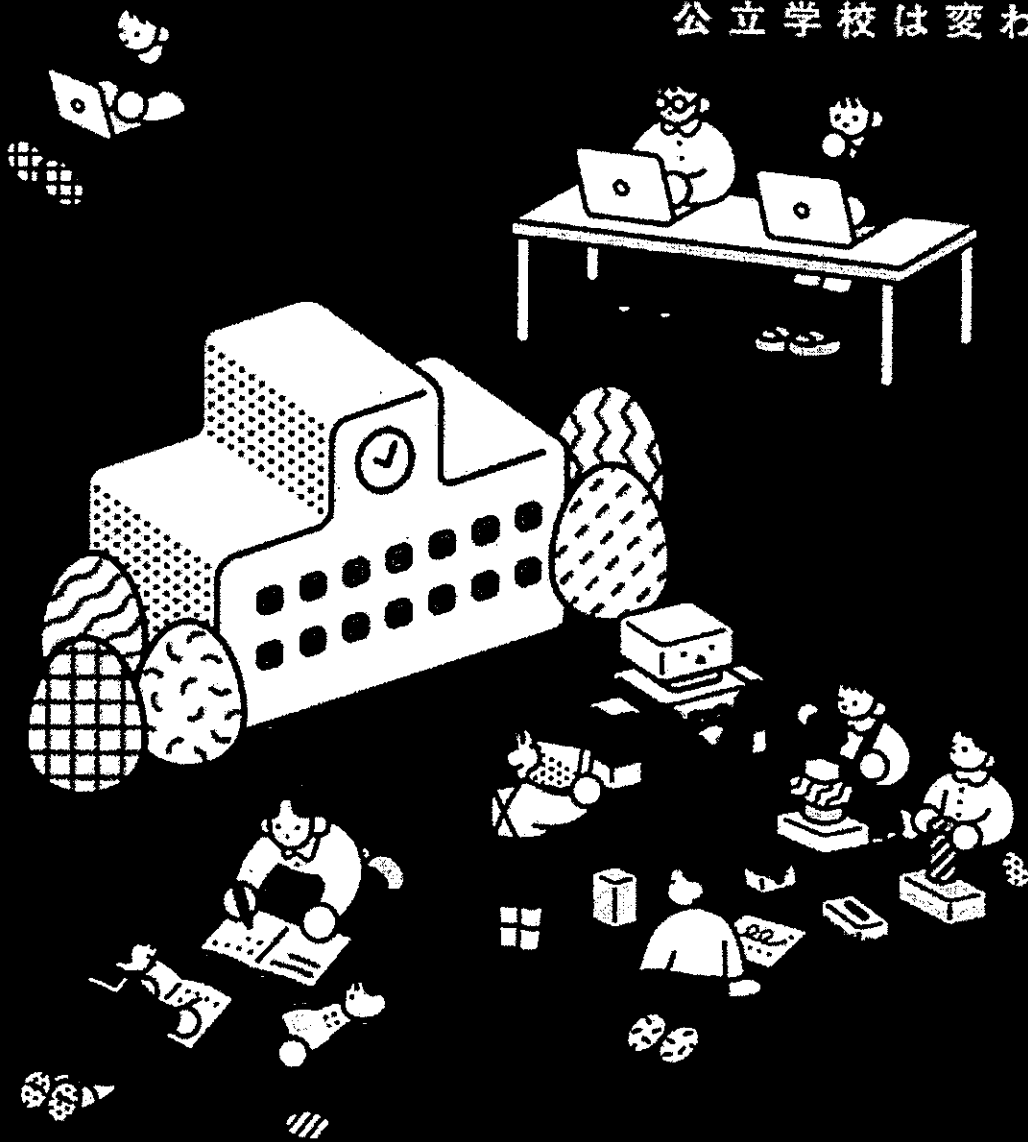
トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

公立学校は変わることができる。必ず。



加賀市教育委員会教育長
島谷千春

自治体丸ごと学びを変える
加賀市の挑戦



様式第 2 号

支 出 決 議 書

起 票 令和 7 年 7 月 2 日
支出年月日 令和 7 年 7 月 2 日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	資料購入費
	新聞購入代
債 権 者	堤 伸男 奈良輪 2 5 1 7 - 2 7
支出金額	2 7 , 2 4 0 円
支出内訳	・ 公明新聞 (令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月分) 2 , 2 7 0 円 × 1 2 か月 = 2 7 , 2 4 0 円

新聞購読料 領 収 証
清風会 小国 勇 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を前受金として領収いたしました。

2025 年 4 月分から12ヶ月分 領収日 7 月 2 日

領収金額	¥27,240
------	---------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	(内訳参照)	(内訳参照)	27,240

(10%対象 0円 消費税 0円)

(8%対象 27,240円 消費税 2,017円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 堀 伸男

登録番号:T7810915996869

住 所 袖ヶ浦市奈良輪2517-27

TEL 0438-42-1767 FAX 0438-42-1768

お申込No. 12109-22270(258)-11

様式第 2 号

支出決議書

起 票
支出年月日

令和 7 年 7 月 7 日
令和 7 年 7 月 7 日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	事務所費
	NHK放送受信料
債 権 者	NHK 日本放送協会
支出金額	2, 2 0 0 円
支出内訳	NHK放送受信料 2, 2 0 0 円 (令和 7 年 6 月、7 月) 放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用) お客様氏名 清風会 様 お客様番号 [Redacted] 金額 2200 円 お支払期間 令和 7 年 6 月 ~ 令和 7 年 7 月 受取人 本証は放送受信料の領収証に代わるもので あります。大切に保管してください。 日本放送協会 [Redacted] お問い合わせ先・電話番号 NHK ふれあいセンター 0570-077-077 領収日附印 (金融機関・CVS・コンビニ用) 7. 7. 7 千葉銀行 柏ヶ崎支店

様式第 1 号

収 入 決 議 書

起 票

令和 7 年 8 月 1 8 日

収入年月日

令和 7 年 8 月 1 8 日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

収入事由	雑収入
	預金利息
納 入 者	千葉銀行
収入金額	1, 0 7 5 円
収入内訳	預金利息 1, 0 7 5 円

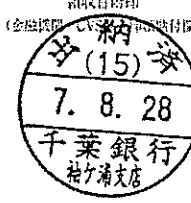
様式第2号

支出決議書

起 票 令和7年8月28日
支出年月日 令和7年8月28日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	事務所費
	NHK放送受信料
債権者	NHK 日本放送協会
支出金額	2,200円
支出内訳	NHK放送受信料 2,200円 (令和7年8月、9月)

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	
清風会 様	
お客様番号	
	
金額 2200 円	
お支払期間 令和 7年 8月 ~ 令和 7年 9月	
受取人 本払込受領証は、お振込みの記録として有効です。 ご不明な点、お問い合わせください。	
日本放送協会 	
お問い合わせ先・電話番号 NHK ふれあいセンター 0570-077-077	
領収日附印 (金融機関・CVS・お支払)	
	

金融機関・CVS・お支払

様式第2号

支出決議書

起 票 令和7年9月16日
支出年月日 令和7年9月16日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	調査研究費
	地番図閲覧・コピー代
債権者	袖ヶ浦市
支出金額	310円

支出内訳	
	・地番図閲覧・コピー代 310円

清風会様

袖ヶ浦市役所

市民課分任出納員
【領収証】

2025年 9月 8日 (月) 11時33分

人数 1人
税閲覧 300
税コピー代 10
<小計> ¥310
<合計> ¥310
現金 ¥310
お預り ¥5,010
お釣り ¥4,700

1 窓口 1

伝票NO:119132 SEQNO:00119132
T-00001-01

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票 令和7年9月17日
支出年月日 令和7年9月17日

		決 裁	会派代表者 	経理責任者 
支出理由	資料購入費			
	自治体情報誌 D-file 購入代 (令和7年4月発行号～令和8年3月発行号)			
債 権 者	東京都文京区音羽1-5-8 イマジン出版株式会社			
支出金額	64,240円			
支出内訳	自治体情報誌 D-file 64,240円 (令和7年4月発行号～令和8年3月発行号)			

D-File

振替払込請求書兼受領証

口座 番号	0	0	1	0	0	6	日 付 印		
						3		4	7
加入 者 名	イマジン出版株式会社								
金 額	千	百	十	万	千	百	十	円	
				¥	6	4	2	4	0
ご 依 頼 人	千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1 袖ヶ浦市議会 清風会 様								
社 金	日 附 印 07-09-18 T501000111 2730 ユウチヨ								
備 考	現金扱 (05065) N94140005								

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

様式第2号

支出決議書

起 票 令和7年9月17日
支出年月日 令和7年9月17日

		決 裁	会派代表者 	経理責任者 
支出理由	資料購入費			
	新聞購入代			
債権者	袖ヶ浦新聞販売 所長 吉野博文 長浦駅前2-4-8			
支出金額	7,140円			
支出内訳	・新千葉新聞（令和7年4月～9月分） 1,080円×6か月＝6,480円 ・振込手数料 660円			

請 求 書

7 年 9 月 17 日

清風会様	袖ヶ浦新聞販売 所長 吉野博文 千葉県袖ヶ浦市長浦駅前 2-4-8 TEL 0438-97-6062 登録番号 T5040001073268
------	---

下記の通りご請求申し上げます

2025 年 4 月分から 2025 年 9 月分

税込合計金額		¥6, 480 円					
月/日	NO	品名	数量	単価	金額	摘要	
	1	新千葉新聞	6	1, 080	6, 480		
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
合計					6, 480		

<銀行振込> 京葉銀行 長浦支店 普通口座 6360011
袖ヶ浦新聞販売 所長 吉野博文

☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼振込手数料受取書)
☐ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)

○お振込は手数料が安くて、便利なATMをご利用ください。

ご依頼日 2015年 9 月 17 日	
フリガナ キヨウ フリガナ ナガツラ	
金融機関名(漢字)をなづめて記入ください 支店名(漢字)をなづめて記入ください	
お振込先 銀行 京葉 長浦 支出店所	
千葉銀行宛の振込 銀行以外の場合は○をお付けください。	
☐ 千葉銀行 信金 ☐ 信組 ☐ 農協 ☐ その他 ☐	
預金種目 お 受 取 人 カ タ カ ナ シ ョ ウ チ ョ ウ ヨ シ ノ ハ ン ハ イ シ ョ ウ チ ョ ウ ヨ シ ノ ハ ン ハ イ シ ョ ウ チ ョ ウ ヨ シ ノ ハ ン ハ イ	口座番号 百つめて記入ください 6360011
金額 金 額 ¥6480	
おなまえ(漢字) 袖ヶ浦新聞販売 所長 吉野博文 様	
おなまえ(漢字) 清風会 代表 荏原 直樹 様	
おところ 千葉県 袖ヶ浦市坂戸市場 1-1 日中ご連絡可能な電話番号 (0438-62-3450)	

■このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。

■振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

■お振込の訂正や組戻しには、別途所定の手続・手数料が必要です。

■手数料一括契約の場合、振込料を除く受取書として発行させていただきます。

毎度ありがとうございます。

株式会社 千葉銀行

登録番号 T2040001000019

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票 令和7年9月16日
支出年月日 令和7年9月16日

		決 裁	会派代表者 	経理責任者 
支出理由	調査研究費			
	10月8日～10日 清風会会派行政視察宿泊費・参加負担金（栃木）			
債 権 者	株式会社JTB 宇都宮支店			
支出金額	222,000円			
支出内訳	・全国都市問題会議参加費 13,000円×6名分＝78,000円 ・宿泊代 12,000円×2泊×6名分＝144,000円			

収入印紙

領収証発行日:2025/11/10

1 / 3

株式会社JTB 宇都宮支店
〒320-0801
栃木県宇都宮市池上町4-1 東栄ビル4階
担当者:支店長 鹿野 英克

領収証番号: [REDACTED]
登録番号:T8010701012863

領 収 証

清風会 代表 在原 直樹様

下記のとおり領収いたしました。

領収額合計 ￥222,000 (税込)

イベント名	第87回全国都市問題会議
-------	--------------

イベント会期	2025/10/09 ~ 2025/10/10
--------	-------------------------

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分	
	￥222,000	￥13,090	-
(10%対象)	￥144,000	￥13,090	-
(8%対象)	￥0	￥0	※1
(対象外)	￥78,000	￥0	※2

入金額	￥222,000
-----	----------

請求残額	￥0
------	----

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください。

領 収 明 細

領収証発行日: 2025/11/10

2 / 3

領収額合計 ￥222,000 (税込)

【内訳】

イベント名		第87回全国都市問題会議			
イベント会期		2025/10/09 ~ 2025/10/10			
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2025/09/02	2025/10/09 会議参加登録 在原 直樹 様(申込者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2025/09/02	2025/10/09 会議参加登録 伊東 章良 様(在原 直樹 様:同時登録者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2025/09/02	2025/10/09 会議参加登録 高橋 大志 様(在原 直樹 様:同時登録者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2025/09/02	2025/10/09 会議参加登録 稲毛 茂徳 様(在原 直樹 様:同時登録者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2025/09/02	2025/10/09 会議参加登録 湯浅 榮 様(在原 直樹 様:同時登録者)	¥0	1	¥0	※2
2025/09/02	2025/10/09 会議参加登録 根本 駿輔 様(在原 直樹 様:同時登録者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2025/09/02	2025/10/09 会議参加登録 佐藤 麗子 様(在原 直樹 様:同時登録者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2025/09/02	2025/10/08 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングル／ 泊朝食付／禁煙) 在原 直樹 様	¥12,000	1	¥12,000	10%
2025/09/02	2025/10/08 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングル／ 泊朝食付／禁煙) 伊東 章良 様	¥12,000	1	¥12,000	10%
2025/09/02	2025/10/08 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングル／ 泊朝食付／禁煙) 高橋 大志 様	¥12,000	1	¥12,000	10%
2025/09/02	2025/10/08 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングル／ 泊朝食付／禁煙) 稲毛 茂徳 様	¥12,000	1	¥12,000	10%
2025/09/02	2025/10/08 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングル／ 泊朝食付／禁煙) 根本 駿輔 様	¥12,000	1	¥12,000	10%
2025/09/02	2025/10/08 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングル／ 泊朝食付／禁煙) 佐藤 麗子 様	¥12,000	1	¥12,000	10%
2025/09/02	2025/10/09 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングル／ 泊朝食付／禁煙) 在原 直樹 様	¥12,000	1	¥12,000	10%
2025/09/02	2025/10/09 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングル／ 泊朝食付／禁煙) 伊東 章良 様	¥12,000	1	¥12,000	10%
2025/09/02	2025/10/09 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングル／ 泊朝食付／禁煙) 高橋 大志 様	¥12,000	1	¥12,000	10%
小計				¥186,000	

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領 収 明 細

領収証発行日: 2025/11/10

3 / 3

【内訳】

イベント名		第87回全国都市問題会議				
イベント会期		2025/10/09 ~ 2025/10/10				
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税	
2025/09/02	2025/10/09 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングルノ一泊朝食付／禁煙) 稲毛 茂徳 様	¥12,000	1	¥12,000	10%	
2025/09/02	2025/10/09 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングルノ一泊朝食付／禁煙) 根本 駿輔 様	¥12,000	1	¥12,000	10%	
2025/09/02	2025/10/09 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングルノ一泊朝食付／禁煙) 佐藤 麗子 様	¥12,000	1	¥12,000	10%	
小計				¥36,000		
① 請求額合計				¥222,000	¥13,090	
(10%対象)				¥144,000	¥13,090	
(8%対象 ※1)				¥0	¥0	
(対象外 ※2)				¥78,000	¥0	
② 入金額				¥222,000		
③ 請求残額				¥0		

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票 令和7年9月16日
支出年月日 令和7年9月16日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	調査研究費
	10月8日～10日 清風会会派行政視察宿泊費・参加負担金振込手数料
債 権 者	株式会社千葉銀行
支出金額	880円
支出内訳	振込手数料 880円 222,000円の振り込みのため

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票 令和7年9月16日
支出年月日 令和7年9月16日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	調査研究費
	10月8日～10日 清風会会派行政視察宿泊費（栃木）議長分
債 権 者	株式会社JTB 宇都宮支店
支出金額	12,000円
支出内訳	・宿泊代 12,000円×1泊＝12,000円 ※10月9日、10日は公務のため、10月8日の1泊分のみ政務活動費から支出

収入印紙

領収証発行日:2025/11/10

1 / 2

株式会社JTB 宇都宮支店
〒320-0801
栃木県宇都宮市池上町4-1 東栄ビル4階
担当者:支店長 鹿野 英克

領収証番号:325391441000293001

登録番号:T8010701012863

領 収 証

小国 勇 様

下記のとおり領収いたしました。

領収額合計 ￥62,000 (税込)

イベント名	第87回全国都市問題会議
-------	--------------

イベント会期	2025/10/09 ~ 2025/10/10
--------	-------------------------

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分	
	￥62,000	￥3,272	-
(10%対象)	￥36,000	￥3,272	-
(8%対象)	￥0	￥0	※1
(対象外)	￥26,000	￥0	※2

入金額	￥62,000
-----	---------

請求残額	￥0
------	----

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください。

領 収 明 細

領収証発行日:2025/11/10

2 / 2

領収額合計 ￥62,000 (税込)

【内訳】

イベント名		第87回全国都市問題会議			
イベント会期		2025/10/09 ~ 2025/10/10			
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2025/08/07	2025/10/09 会議参加登録 落合 健一様(申込者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2025/08/07	2025/10/09 会議参加登録 小国 勇様(落合 健一様:同時登録者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2025/08/07	2025/10/08 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングルノ一 泊朝食付/喫煙) 小国 勇様	¥12,000	1	¥12,000	10%
2025/08/07	2025/10/09 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングルノ一 泊朝食付/喫煙) 小国 勇様	¥12,000	1	¥12,000	10%
2025/09/10	2025/10/09 ホテル・ザ・セントレ宇都宮(シングルノ一 泊朝食付/禁煙) 落合 健一様	¥12,000	1	¥12,000	10%
① 請求額合計				¥62,000	¥3,272
(10%対象)				¥36,000	¥3,272
(8%対象 ※1)				¥0	¥0
(対象外 ※2)				¥26,000	¥0
② 入金額				¥62,000	
③ 請求残額				¥0	

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票
支出年月日

令和7年9月17日
令和7年9月17日

決 裁	会派代表者	経理責任者
		

支出理由	調査研究費
	10月8日～10日 清風会会派行政視察宿泊費・参加負担金振込手数料【議長分】
債 権 者	株式会社千葉銀行
支出金額	880円
支出内訳	振込手数料 880円

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票 令和6年9月26日
支出年月日 令和6年9月26日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	調査研究費
	10月8日 清風会会派行政視察費 視察時お土産代・配送料
債権者	袖ヶ浦市坂戸市場1352番地2 奈良輪 豊月堂
支出金額	2,652円
支出内訳	・菓子代 2,420円 ・送料・箱代 990円 合 計 3,410円 ※人数按分（清風会7名 新袖の友2名）2,652円

[illegible]

様式第 1 号

収 入 決 議 書

起 票
収入年月日

令和 7 年 1 0 月 1 7 日
令和 7 年 1 0 月 1 7 日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

収入事由	雑収入
	行政視察航空代返金分
納 入 者	袖ヶ浦市長 粕谷 智浩
収入金額	1 0 , 9 0 0 円
収入内訳	航空代返金分 1 0 , 9 0 0 円

様式第 1 号

収 入 決 議 書

起 票
収入年月日

令和 7 年 1 0 月 1 7 日
令和 7 年 1 0 月 1 7 日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

収入事由	雑収入
	行政視察宿泊費朝食代返金分（栃木 2 泊分）
納 入 者	袖ヶ浦市長 粕谷 智浩
収入金額	6, 5 0 0 円
収入内訳	宿泊費朝食代返金 1, 0 0 0 円×6 人＝6, 0 0 0 円 5 0 0 円×1 人＝ 5 0 0 円

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票 令和7年10月24日
支出年月日 令和7年10月24日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	調査研究費
	10月8日～10日 宇都宮全国都市問題会議 清風会会派行政視察実費分
債 権 者	ニッポンレンタカーサービス株式会社 木更津支社 他
支出金額	71,708円
支出内訳	・レンタカー代(1台) 68,200円
	・レンタカーガソリン代 8,847円
	・レンタカー駐車場代 3,600円
	・有料道路代(アクアライン、首都高速、東北自動車道等) 11,550円
	計 92,197円
	※人数按分(清風会7名 新袖の友2名) 71,708円

項目	金額	備考	按分		
			清風会7	新袖の友2	計
レンタカー代 (3日間)	68,200円		53,044円	15,156円	68,200円
レンタカー燃料代	8,847円		6,881円	1,966円	8,847円
レンタカー駐車場代	3,600円	10/8 笠間500円 10/8-9 ホテル2000円 10/10 宇都宮1100円	2,800円	800円	3,600円
高速代	11,550円	(10/8) 7カアライン800、首都高1540、常磐道2530、北関東道1260 (10/10) 7カアライン800、首都高1800、東北道2820	8,983円	2,567円	11,550円
総計	92,197円		71,708円	20,489円	92,197円

旅行雑費		
清風会	5,700円	900円×6人=5,400円 300円×1人=300円(議長分)
新袖の友	1,800円	900円×2人=1,800円



レンタカーご利用明細書 (領収書)

Rental statement

発行日 / Date of issue : 2025/10/10

R_NO / Slip No. : VAN90042

SR03

【借受人情報 / Borrower Information】

顧客番号 / Membership

借受人名 / Borrower 稲毛茂徳

様

運転者名 / Driver

イナゲシゲノリ

様

【出発情報 / Pickup・帰着情報 / Return】

出発日 / Pick up date 2025/10/08 07:00

営業所 / Office 木更津

帰着予定 / Plan to return 2025/10/10 18:00

帰着日 / Return date 2025/10/10 17:59

営業所 / Office 木更津

【利用金額 / Rental amount】

基本料金 / Basic charge 56,600 円 (安心コース)

CDW 3,900 円 (加入)

ECO 1,200 円

エレフ 300 円

【車両情報 / Vehicle Information】

クラス・車種 / Car class model WBK (WB) ハイエース

登録番号 / Vehicle number 柏 300 わ 1968

出発時メーター / Meter 43,828 km

帰着時メーター / Last meter 44,252 km

走行距離 / Mileage 424 km

ETC車載器管理番号確認用QRコード
(ETC OBE Control Number)

出発時精算額

Settlement for departure

合 計 /Total 0 円

差引精算額/Cash refund 68,200 円

帰着時精算額

Settlement for return

クレジット /credit 68,200 円

(クレNO. /credit no.)

合 計 /Total 68,200 円

お支払い総合計 / Total amount 68,200 円

ご利用賜り誠に有難うございました。

今後も引き続きご愛用くださいますようお願い申し上げます。

Thank you very much for using our services.

We look forward to seeing you again.

楽天ポイントはレンタカー返却日から約1週間で付与されます。

また、カード有効期限切れ等で付与されない場合があります。

It takes about 1 week from the return date of vehicle to earn Rakuten Points.

Due to card expiration or other reasons, Rakuten Points may not be earned.

ニッポンレンタカー会員番号:

今回獲得の楽天ポイント: 1,860 P レンタカーポイント残高: 1,860 P

楽天No.

今回獲得ポイント: 620

楽天取引日時: 2025/10/10 18:00

【貸渡事業者 / Lender】

ニッポンレンタカーサービス株式会社

東京都千代田区神田練堀町3番地

【適格請求書発行事業者 / Qualified Invoice Issuer】

ニッポンレンタカー関東株式会社

(T6040001066221)

【処理営業所 / Office】

木更津

【処理営業所TEL】

05017122761

【担当者 / Person in charge】56020861



apollo
station

お客様控え

(クレジット領収書)

共栄海運 株式会社
セルフ太田SS
千葉県木更津市太田3丁目1-22
TEL 0438-23-3953

登録番号 T9040001050528
売上 2025年10月10日
17:55

上
提携クレジット 41- [REDACTED] 種

レギュラーガソリン P- 1(内)
52.35L @169.0 8847円
01200.00
(内、ガソリン税 @53.80 2816円)

合計 8,847円
(内、消費税等(10.00%) 804円)
(内、P支払可能金額 8,847円)

ガソリン税に消費税は加算されます

支払区分：一括
承認No. 0004702726
端末識別番号：0817501628761
端末処理通番：02726 ATC：003A
IC/MS識別子：IC
AID: A0000000041010

カードシーケンス番号：00

楽天カード会員
取引コード [REDACTED]

基本ポイント 26P

利用可能ポイント 13192P

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 12884 担当: 8800

※本書保管上のお願い

財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

No. 36977-1

ご利用明細書

Description

HOTEL THE CENTRE
UTSUNOMIYA〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4-11 下野新聞ビル
TEL: 028-625-1151 FAX: 028-625-1154

事業者登録番号: T3060001004215

お名前(Name)

清風会

様

お部屋 Room	ご到着日 Arrival	泊数 Nights	ご出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	頁 Page
704	2025/10/08	2	2025/10/10	28	2025/10/10	田嶋 優樹	1

日付 Date	お部屋 Room	ご利用明細 Description	単価 Unitprice	数量 QTY	金額 Charges	入金 Payment
10/08	704	駐車場	1,000	1	1,000	
10/09	704	駐車場	1,000	1	1,000	
		現金				2,000
		10%対象			2,000	
		内消費税			181	
ご署名 Signature					ご利用合計 Total	請求額 Balance
会社名 Firm					2,000	0

(内消費税(10%)181)

36977-1

領収書

お名前(Name)

清風会

様

予約金・現金 Advance	ポイント・クーポン Point	クレジット Card
2,000		
売掛金 Credit	ご返金 Repayment	領収額 Receipt
		2,000

(課税対象(10%)2,000)
(内消費税(10%)181)

HOTEL THE CENTRE

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4-11 下野新聞ビル
TEL: 028-625-1151 FAX: 028-625-1154

事業者登録番号: T3060001004215

発行月日 (Issue)

2025/10/10

収入
印紙

カサマ門前駐車場

駐車証明書は、車のダッシュボードに
掲示してください

<馬主車台正月書>

◆有効期限◆

10月 8日

23時59分まで

領収証

精算機 #01 A 精算No.000232
 精算時刻 2025年10月 8日(水) 12:24
 駐車料金 A料金 500円
 =====
 合 計 500円
 (内税10%対象額 500円)
 現金領収金額 500円
 現金入金額 1,000円
 釣銭 500円

注意: 駐車証明書を失くさないように
気をつけて下さい。

山岸

登録番号 T8810086745682

No.11051411-1 東宿郷第9

登録番号

T3060001006707

消費税10%込みです。

領収証

No. 08

入庫 25/10/10 09:00:25

精算 25/10/10 12:50:14

現金 800円

領収書

サクラパーク宮町

車室 No.19

入庫時刻 10月10日 13時02分
精算時刻 10月10日 14時08分受領金額 300円
2025年10月10日14時08分 発行登録番号 T
6050001000340
適用税率10% (内税)サクラパーク宮町
株式会社



ご精算書/領収書(新規)

Billing slip / Receipt

発行日 /Date of issue : 2025/10/10

計上日 /Date of use : 2025/10/10

伝票番号/Slip number : UB003463

顧客番号 / Membership [REDACTED]
顧客名 / Renter 稲毛茂徳 様
顧客名刺 / Driver 伊ヶ崎 月 様

【項目名 / Details】

ETC通行料 (4310)

【ご利用金額 / Amount of settlement】

	税抜金額 / Before Tax	消費税額 / Tax
適用税率 (10%) / Tax-rate	10,500 円	1,050 円

お支払い総合計 / Total amount 11,550 円

クレジット 11,550 円
クレジット会社 11 楽天カード

クレジットNO [REDACTED]

ご利用賜わり誠に有難うございました。
今後も引き続きご愛用下さいますようお願い申し上げます。
TAXは消費税と地方消費税の合計です。

Thank you very much for using our services. We look forward to seeing you again.

Tax is the sum of consumption tax and local consumption tax.

ETC車載器管理番号確認用QRコード
(ETC OBE Control Number)



今回獲得のマイポイント :

マイポイント残高 :

【適格請求書発行事業者 / Qualified Invoice Issuer】

ニッポンレンタカー東関東株式会社 (T6040001066221)

【営業所 / Office】 木更津

【担当者 / Person in charge】 56020861

【端末識別番号 / Terminal number】 4917556054527

ETC利用履歴明細

合計金額: 11550 円

出発日時: 2025/10/08 07:00:00

帰着日時: 2025/10/10 17:59:59

ご利用日	通過時間	通行料金	車種	事業所	入口料金所	出口
9160-0000-0998-3203			1	108	31053	31053
2025/10/10	17:08:04	800円	普通車	東日本高速道路株式会社	東京湾アクアライン 木更津金田第一	東京湾アクアライン
9160-0000-0998-3203			1	103	12681	12920
2025/10/10	16:56:30	1800円	普通車	首都高速道路株式会社	首都高速道路 東北道接続	首都高速道路 湾西
9160-0000-0998-3203			1	108	07909	07900
2025/10/10	15:31:10	2820円	普通車	東日本高速道路株式会社	東北自動車道 鹿沼	東北自動車道 浦和
9160-0000-0998-3203			1	108	01654	01650
2025/10/08	16:34:28	1260円	普通車	東日本高速道路株式会社	北関東自動車道 友部	北関東自動車道 宇都
9160-0000-0998-3203			1	108	04001	01654
2025/10/08	10:49:12	2530円	普通車	東日本高速道路株式会社	常磐自動車道 三郷本線下り	北関東自動車道 友部
9160-0000-0998-3203			1	103	12922	12717
2025/10/08	09:37:44	1540円	普通車	首都高速道路株式会社	首都高速道路 アクア湾東接続	首都高速道路 常盤
9160-0000-0998-3203			1	108	31053	31053
2025/10/08	08:42:24	800円	普通車	東日本高速道路株式会社	東京湾アクアライン 木更津金田第一	東京湾アクアライン

© Nippon Rent-A-Car Service, Inc.

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票
支出年月日

令和7年10月24日
令和7年10月24日

		決 裁	会派代表者	経理責任者
支出理由	調査研究費			
	10月8日～10日 清風会会派行政視察旅行雑費（栃木）			
債権者	議員			
支出金額	5,700円			
支出内訳	・旅行雑費 300円×3日間×6人＝5,400円 300円×1日間×1人＝ 300円（議長分）			

報告書 令和7年10月24日

清風会・新袖の友合同議員視察報告書

1. 期日

令和7年10月8日(水)～10日(金)

2. 視察先および視察内容

(1) 第1日目(10月8日)14:30～16:00

- ・視察場所: 視察場所: 茨城県笠間市役所中央3-2-1 笠間市役所
- 調査事項 (現地視察)

(2) 第2日目(10月9日)9:30～16:30

- ・開催場所: ライトキューブ宇都宮 (宇都宮駅東口交流拠点施設)
- 栃木県宇都宮市宮みらい1-20 TEL:03-5216-8771 公益財団法人日本都市センター
- ・開催内容 第87回全国都市問題会議

(3) 第3日(10月10日)9:30～11:50

- ・開催場所 2日目と同じ
- ・開催内容 2日目と同じ
- ※パネルディスカッション、閉会式

3. 参加者

現地視察:

清風会7名: 在原直樹、小国勇、佐藤麗子、根本駿輔、稲毛茂徳、伊東章良、高橋大志

新袖の友2名: 田丸有輝子、小島仁美

4. 視察報告

《1日目》

○視察・説明内容

期 日: 令和5年10月9日15時～16時

場 所: 茨城県笠間市役所中央3-2-1 笠間市役所

担当部局: 政策企画部企画政策課/企業誘致・移住推進課/デジタル戦略課

動く市役所:

人口減少、高齢化を背景に、デジタル技術の活用による市民サービスの質の向上やデジタルデバイドの解消など、さまざまな課題が生まれている中で、(株)日立製作所、(株)日立システムズ、MONE T Technologies(株)と連携協定を締結し課題解決に向けた取組みを実施。概ね全域を網羅するコンビニエンスストアでできる各種証明書の発行サービスは移動車両では取り扱わないとしている。

視察目的:

市民の移動環境、将来の人口減少を見据えた行政サービスのあり方に対する笠間市の取組

みと、「動く市役所」導入の経緯、内容、運営体制について調査し、本市の将来的な行政サービスの参考とする。

参加者：

＜清風会＞小国 勇、在原直樹、佐藤麗子、根本駿輔、稲毛茂徳、伊東章良、高橋大志

＜新袖の友＞田丸有輝子、小島仁美(記)

視察概要

＜実施主体＞

笠間市、株式会社日立、株式会社日立システムズ、MONET Technologies 株式会社による公民連携「動く市役所」導入の経緯と背景 笠間市が「動く市役所」を導入した背景には、地域特有の事情と、行政の将来的な展望がありました。

笠間市では、車がないと生活が成り立たない環境であるため、市民のほとんどが車を所有しており、日常的な移動に不自由しておらず、このため当初は「車でどこへでも行けるので、市役所の方から来てもらわなくても良い」という市民の意見も少なからず存在していたとのこと。

こうした状況において、株式会社日立側からの営業が導入のきっかけとなり、日立システムズの「汎用デジタル窓口サービス」を移動車両（トヨタハイエース）に搭載することとなった。

人口減少に伴い 10 年後、20 年後、市役所の業務を現在の規模で行うことは難しくなり、縮小しなくてはならないという市の将来像を見据えた取り組みでもあります。

車両の運転は市役所職員が行い、移動販売車と一緒に出向き、汎用デジタル窓口サービスで移動先の車両の中から市役所の各担当課と Zoom でつながることができ、又、JR や日本郵政など異業種連携による複合サービスの提供も実施しながら市民の身近な場所でサービスを提供しています。

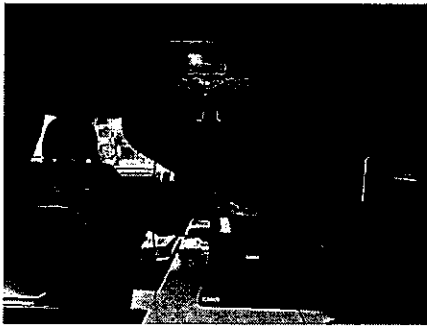
所 見

笠間市の「動く市役所」は、「市民が車を持っているから必要ない」という現状の市民の声がある中で、単に利便性の向上を目的とするのではなく、人口減少に伴う将来的な市役所業務の縮小を見据えた判断に行政の決断力を感じました。

株式会社日立システムズからの営業をきっかけに汎用デジタル窓口サービスというデジタル技術を移動車両に搭載した導入は柔軟な官民連携の姿勢を示していると感じました。

さらに JR や日本郵政といった異業種との連携により、行政サービスと移動販売など市民生活に密着したサービスを複合的に提供できている点は市民にとっての利便性を最大化する取り組みです。

車両の運転を市役所職員が行い、移動先から Zoom で各担当課と繋がることができるというのは顔の見える市民サービスが実現されています。これにより「動く市役所」は単なる手続きの場ではなく市民の身近な場所で行政と市民がコミュニケーションを取る接点となっていて素晴らしい取り組みだと感じました。



《2 日目》第 87 回 全国都市問題会議

○参加者

<清風会>在原直樹、佐藤麗子、根本駿輔、稲毛茂徳、伊東章良、高橋大志(記)

<新袖の友>田丸有輝子、小島仁美

○視察・説明内容

◆基調講演

広井良典(京都大学名誉教授) 人口減少・成熟社会のデザイン

・国土デザインは一極集中から少極集中を経て多極集中へ。

多極集中の国土デザイン

- ・まちづくりは脱炭素、地域のゆたかさ、ウェルビーイングにとってプラスに貢献。
- ・商業機能のみにとどまらない、商店街の新たな価値→コモンズとしての商店街。
- ・日本総人口の長期トレンドは下げトレンドである。これをチャンスと捉え、エキサイティングにチャレンジするべきである。
- ・日本はアメリカを追従し郊外的大型ショッピングモールが増えた。今後はヨーロッパ(主な例・ドイツのエアランゲン)のように地域に根づいた商店街が老若男女の「コミュニティ空間」となる。→歩いて楽しめるまちづくりウォーカブルシティへ。これぞ目指すべきコンパクトシティの姿である。
- ・高齢化はチャンスとなる→ポジティブ心理学、ウェルビーイング。
- ・日本は人口減少、高齢社会のフロントランナーである。
- ・日本は元来、分散的で地域の多様性が豊かな社会である。
- ・多くの課題を抱える一方、長寿を実現するとともに伝統文化が保存。
- ・ローカルから出発しつつ、環境・福祉・経済が調和した「持続可能な福祉社会」のモデルを先導的に実現、発信していくポジションにあるのではないか。

◆主報告

佐藤栄一(栃木県宇都宮市長) 人口減少社会に対応する都市の構造改革「～100 年先も発展できる「ネットワーク型 コンパクトシティの形成～」

- ・NCC とは「ネットワーク方コンパクトシティ」のことである。中心部の都市拠点と周辺の地域拠点等を階層性のある交通ネットワークで結ぶ。日常生活は各拠点内で。それぞれの地域が維持、発展し続けるようになる。
- ・拠点や居住地の形成→鉄道駅などアクセスしやすい場所に拠点を配置、形成。拠点や公共交通機関沿線に居住を誘導する(マイホーム取得支援補助金。若年夫婦、子育て世帯及び新卒採用者等家賃補助金。さらに子どもの数に応じて補助金を加算。)
- ・移動時の利便性に向上につながる新たな機能の誘導→都市活動支援機能誘導施設立地促進補助金により買い物ができる施設、仕事や勉強、交流の場を提供する施設を誘導する。

- ・ネットワーク化の促進→鉄道、バス、地域内交通等が連携し「階層性のある効率的な公共交通ネットワーク」を構築する。その他期間交通の整備、バス路線の再編、地域内交通の運行、公共交通間の連携強化が必要となる。
- ・スーパースマートシティの概念→NCCを土台に「地域共生社会」、「地域経済循環社会」、「脱炭素社会」の3つが人づくりの取組、デジタル技術の活用によって発展し、SDGsの達成にも貢献する。
- ・地域で支え合う自治会条例を制定
 - 1. 活動・会費の負担軽減。
 - 2. 自治会費集金の効率化を支援。
 - 3. 自治会会員の優待制度を導入。

◆一般報告 (1)

南学（東洋大学国際PPP研究所シニアリサーチパートナー）

「縮充」発想による公共施設マネジメント※縮充とは拡充の対義語（講師による造語である）

- ・昨今、資材費・人件費高騰の影響が出てきた→老朽化は進み、財源は無い。
→縮充しかない。
- ・公共施設マネジメントの計画推移「公共施設等総合管理計画→個別管理計画による具体化
→総合管理計画の見直しと長寿命化」
- ・多くの自治体が公共施設総面積の削減を掲げている
→しかし多くの自治体では逆に増えている。原因は体質にある（後任者任せ→先送り）。
- ・公共施設設計の殻を破る必要性→ママ友、中高生、リタイヤ男性への居場所の提供しもっと利用できる施設へ。
- ・小学校に多くの市民利用施設を集約できる。
→施設数を減らすという考えから「固定費削減」という考え方へシフトするべきである。

◆一般報告 (2)

大西秀人（香川県高松市長）都市縮小時代の持続可能なまちづくり

「～人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松～」

- ・都心や郊外部の拠点（住宅、店舗等）の密度の低下により都市機能がうすく広がった（空き家、空き地の増加）
→このままでは公共サービスが低下
→まちの活気が失われる
→税収が減り、市の財政状況が悪化する。
- ・課題
 - (1) 都市活力の維持・向上
→市街地の拡大抑制、集約拠点への居住誘導、空き家対策の推進
 - (2) 公共交通の維持・充実
→高齢者等の移動手段の確保、公共交通ネットワークの構築

(3) 地域のくらしやすさの向上

→コミュニティの再生と強化、地域包括ケアの構築、防災・減災対策の推進

(4) 都市経営の効率化

→公共施設等の統廃合・長寿命化、既存ストックの活用などによる財政負担の軽減。

・成果

(1) 都市の回遊性と賑わいの創出

→歩行者交通量の増加、空き店舗が大幅減。

(2) 歩いて暮らせる都市構造

→再開発事業のマンション完売、子育て支援施設の誘致

(3) 市民主体の合意形成とルールづくり

→ビジョンの共有、小さな成功体験の積み重ね、行政の柔軟な伴走体制。

・結果:市税の増加

(1) 店舗増床による法人市民税の増加

→建物更新による固定資産税の増加

・まとめ

持続可能なまちづくりに向けて

→人口減、超高齢社会、経済の成熟化を前提に発想を転換。

→コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを軸。

→地域に根差した都市ブランドの向上が不可欠

→地域主導のまちづくりが軸

→行政主導でも民間任せでもない「共創のまちづくり」

◆一般報告 (3)

森本章倫（早稲田大学理工学術院教授）次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり

・人口減少社会のまちづくり

→人口増加以上に拡大した市街地の対策をしなければいけない。(空き家、空き地の増加。

維持管理コスト。公共交通の低下。都心部の衰退→都市財政の悪化) 持続可能な都市への転換が急務である。

・持続可能なまちづくりとは。

(1) ネットゼロ、レジリエンス

→気候変動への対応や災害に強いまちづくり等に向けて、ネットゼロでレジリエントな都市。

→土地利用政策と交通政策の一本化。

(2) インクルーシブ

→誰1人取り残さず、多様なニーズを考慮した都市の実現。

(3) デジタル

→都市の課題に対応するためデジタル技術の活用方策。

- ・コンパクトシティに向けた施策

- 立地適正化計画の強化

- 防災を主流化。

- 緩やかに都市構造を変える。

- ・ネットワーク型コンパクトシティ

- 生産性と多様性の確保が持続可能性の原動力となる。

- ◆交通手段が都市構造を変える

- 徒歩

- 鉄道

- 自動車

- 新しい交通システム（AI、ICT 技術の発展）

- 自動運転、空飛ぶ車の可能性。

- ・コンパクトシティとスマートシティの融合

- フィジカル空間とサイバー空間の融合へ。

- 持続可能な都市 OS の段階的に整備が重要となる。

- 次世代交通システムを円滑に運用するためにはサイバー空間内における情報基盤整備が必要となる。

- フィジカル空間では持続可能なコンパクトシティを目指し、サイバー空間では ICT を活用したスマートシティが各種課題を解決する。

- ◆所 見

各報告に共通していたのは人口減少や高齢化を悲観的に捉えず、「成熟社会としての転換期」としてチャンスと見る姿勢でした。都市の「集約」と「ネットワーク化」を両立させ、デジタルと共創の力で持続可能な地域社会を形成していく重要性を再確認しました。

また、本視察を通じまして、人口減少や超高齢化といった全国共通の課題に対し、各都市がそれぞれの地域特性を生かしながら「成熟社会型の都市構造」への転換を進めていることを強く実感いたしました。

従来の成長・拡大を前提としたまちづくりから、「縮充」という発想や「ネットワーク型コンパクトシティ」など、持続可能性・利便性・共生を重視した政策への移行が明確に進んでいると感じました。

特に印象的であったのは、人口減少を「衰退」ではなく「新たな社会デザインの機会」として前向きに捉える姿勢でございます。高齢化をポジティブに受け止め、ウェルビーイングや地域共生を基調とした社会設計を進める考え方は、今後の地方都市における重要な方向性を示しているものと考えます。

宇都宮市や高松市の事例からは、「拠点の明確化」「公共交通ネットワークの再構築」「空き家の利活用」「行政と市民の協働」などの取組が、都市の持続的発展に欠かせない要素であることが示されておりました。

さらに、デジタル技術の導入や自治会活動の支援など、地域経済やコミュニティの活性化と行政効率化を両立させる実践的な取組も、大変参考になりました。

宇都宮市や高松市と規模は違えども本市におきましても、拠点形成や居住誘導、地域交通の再編、公共施設マネジメントなど、共通する課題が多く、今回の視察で得た知見を踏まえ、「歩いて暮らせるまち」「多世代が共に支え合うまち」「デジタルとリアルが融合したまち」の実現を目指した総合的な都市政策の検討が必要であると感じました。

《3 日目》第 87 回 全国都市問題会議

場所：宇都宮市 ライトキューブ宇都宮

○参加者

＜清風会＞在原直樹、佐藤麗子、根本駿輔(記)、稲毛茂徳、伊東章良、高橋大志

＜新袖の友＞田丸有輝子、小島仁美

○視察・説明内容

◆パネルディスカッション

内田奈芳美（埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授）

まちなかの「パブリック・ライフ」の再考

：成熟社会におけるコンパクトな都市を考える上で

・成熟に伴う矛盾と超成熟

経済成長と更新の鈍化→規制緩和と不動産セクターの拡大が進む結果に。

市民の誕生と意識の向上→都市中間層の拡大

①現代における「移動」

ウォーカブルなまちづくりの実践と、移動自体を楽しむこと。

②コンパクトシティの中での「拠点」

吉田元（㈱みちのりホールディングス代表取締役グループCEO）

成熟社会における公共交通ネットワークの進化と持続可能性への挑戦

・日立市で中型自動運転バスを運行、6.1km は国内最長。

来春には完全無人化予定（遠隔監視）。

・脱炭素の推進 EV バスの導入、バス EMS (Energy Management System) の開発。

・「totra (※)」の無償配布によって、子ども達に公共交通に愛着を持ってもらう試みを実施。

※宇都宮市など栃木県内で利用できる Suica をベースとした交通系 IC カード。

LRT（宇都宮ライトライン）も利用可能。

・totra を利用した上限運賃、乗り継ぎ割引を実施。これにより、バス+LRT の組み合わせでの移動を促す仕組み。

○山下裕子（まちなか広場研究所主宰）

「いくつになっても」「出かけていけ」「出かけたがい」都市について思案する。

・建築家ヤン・ゲールが定義した屋外活動…「必要活動」「任意活動」「社会活動」

「社会活動」は他者を眺めたり会話したりといった他者の存在を前提とする。

「眺める」行為は社会の一員であることを感じるために必要な行為ではないか。

・まちなか広場 これまでなら商業地にしていたような場所を広場にしているケースが増えている。それにより、通過交通が「眺め」「滞留時間」と変化する。

- ・富山グランドプラザ 商業施設隣の広場。施設オープンの時間前から人が過ごすような場所になった。
- ・（一時的な）イベントではなく何も無いときにやる仕組みが必要。
（例：積み木を置いておく取り組み）
- ・フィンランド語で広場を意味する「tori」は「市場」と同義。マーケット的活動を取り戻すべきではないか。ウォーカブルを目指すのは世界の潮流。

○高橋知規（北海道室蘭市企画財政部長 ※市長欠席のため代理）

室蘭市におけるコンパクトなまちづくり—課題解決先進地への挑戦—

- ・立地適正化計画において、居住地を市域の3割に設定。
- ・小中学校の統廃合や公共施設の集約を進めている。
- ・中学校跡地に生涯学習センター「きらん」を整備。子どもの屋内遊び場など設けた。
- ・消防支所の統廃合は住民同意が大変だったが、装備の充実なども併せて行うことなどを説明しながら進めた。
- ・図書館、科学館を統合。
- ・再編のコツ…総論賛成、各論反対になりがち。利便性や稼働率の向上といったメリットの説明が不可欠。成功例を見せることも効果的。市民が仕方ないと思うまで説明しなければならない。

○伊木隆司（鳥取県米子市長）

歩いて楽しいまちづくり～公共交通と歩行者中心の持続可能なまち～

- ・米子駅は駅舎と線路で南北が分断されており、「駅裏」がある状態となっていた。そのため、南北をつなぐ自由通路「がいなロード」を整備した。
- ・公共交通として循環型コミュニティバス「だんだんバス」があったが、一方通行の循環型であるため不便であるとの声があった。コースを増やし、ICカード導入など利便性の向上に努めている。さらに、今後はレベル4を目指す自動運転バスを導入に挑戦していく。
- ・ウォーカブルなまちづくりのため、駅前の4車線を3車線にして歩道を拡幅、イスやテーブルを置いたりキッチンカーを出したりする実験を昨年行った。3日程度しかできなかったもので、次回は1ヶ月程度やるような取り組みにしたい。
- ・公共交通の充実だけでなく、沿線の魅力を磨き上げる努力をしていきたい。

○デイスカッション

- ・（吉田）公共交通については、赤字補填どころか民間にお願いするような状況。委託の状態となっている。
- ・（山下）まちを移動する「速度のあり方」について考える必要がある。循環することの楽しさがあると思う。

- ・（伊木）ウォーカブルなまちづくりについては、「楽しむこと」を強調したい。
- ・（高橋）公共施設について4つを1つにするということは、3つなくすということ。市の方からPTAや子育て関係者のところなど小さな集まりに出向いて説明した。
- ・（山下）高校生から、「勉強する場所が欲しい」という話をよく聞く。
- ・（伊木）公共交通の充実などを行う際、「先行して一部区域やらせてください、いずれひろげます」という話をしないと（他地域で）納得してもらえない。
- ・（吉田）居住誘導は必要。そのためにも公共交通は重要。
- ・（伊木）いくら論理的に正しくても感情的に受け入れられなければ進められない。ヨーロッパがよくお手本として紹介されるが、日本の自治体の権限はとても少ない。

所 見

本パネルディスカッションは、自治体の視点だけでなく公共交通事業者やまちづくりの現場で実践している方の視点など多角的な視点から「コンパクトシティ」「ウォーカブルなまちづくり」について考えさせられる内容でした。

吉田氏による公共交通の進化と持続可能性への挑戦（自動運転バスの実用化や tota の活用）、山下氏の滞在時間を増やすための取り組みの紹介など、ウォーカブルなまちからさらに地域コミュニティの醸成まで結びつく事例だと感じました。

また、室蘭市における立地適正化計画と公共施設再編、米子市における公共交通整備やウォーカブルなまちづくりに向けての車線規制を含めた取り組みについてのお話しは、自治体として実践する中で、正論だけではない住民感情・納得感も踏まえた進め方の取り組み紹介もあり、本市の今後の課題解決にあたっても大変参考になりました。

全体を通じて、学術的な内容から現場での実践に落とし込むところまで、「ウォーカブルで楽しいまちづくり」の意義・プロセスが伝わってくる内容でした。

以 上

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票
支出年月日

令和7年10月17日
令和7年10月17日

決 裁	会派代表者	経理責任者
		

支出理由	調査研究費
	10月28日～30日 清風会会派行政視察新幹線代（東北）
債 権 者	東日本旅客鉄道株式会社
支出金額	200,160円
支出内訳	・往復新幹線代（東京駅－くりこま高原駅間） 12,510円×8名×往復分＝200,160円

発行日 2025年10月15日16時45分
発行番号 No. [REDACTED]

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名 清風会
稲毛 茂徳 様

金額 ¥75,060(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : [REDACTED])

但し きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号 E68690

購入日 2025年09月29日

乗車日 2025年10月28日

列車名・区間 ○やまびこ53号指定席
東京 → くりこま高原
○乗車券
東京都区内 → くりこま高原

ご利用人数 おとな6名

発行日 2025年10月15日16時44分
発行番号 No. [REDACTED]

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名 清風会
稲毛 茂徳 様

金額 ¥25,020(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : [REDACTED])

但し きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号 E28421

購入日 2025年09月28日

乗車日 2025年10月28日

列車名・区間 ○やまびこ53号指定席
東京 → くりこま高原
○乗車券
東京都区内 → くりこま高原

ご利用人数 おとな2名

発行日 2025年10月15日16時46分
発行番号 No. [REDACTED]

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名 清風会
稲毛 茂徳 様

金額 ¥75,060(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : [REDACTED])

但し きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号 E38346

購入日 2025年09月30日

乗車日 2025年10月30日

列車名・区間 ○やまびこ 60号指定席
くりこま高原 → 東京
○乗車券
くりこま高原 → 東京都区内

ご利用人数 おとな6名

発行日 2025年10月15日16時47分
発行番号 No. [REDACTED]

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	清風会 稲毛 茂徳 様
金額	¥25,020(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : [REDACTED])
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E23236
購入日	2025年09月30日
乗車日	2025年10月30日
列車名・区間	○やまびこ 60号指定席 くりこま高原 → 東京 ○乗車券 くりこま高原 → 東京都区内
ご利用人数	おとな2名

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票
支出年月日

令和7年10月17日
令和7年10月17日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	調査研究費
	10月29日 清風会会派行政視察参加費（平泉町）
債 権 者	平泉町長 青木 幸保
支出金額	8,000円
支出内訳	・行政視察参加費 1,000円×8名＝8,000円

納入通知書兼領収証書

調定番号	0001009 000 000		
住所			
氏名 千葉県袖ヶ浦市議会清風会 様			
年度	07	会計	01 一般会計
現過	1	現年	
収入科目目	款	20	諸収入
	項	05	雑入
	目	01	雑入
	節	04	雑入
	細節	005	視察等情報提供料
金額	8000 円		
摘要	千葉県結城市議会清風会行政視察 (10/29 8名×1,000円)		
納入期限日	令和 7 年 10 月 29 日		
納付場所	平泉町指定金融機関・平泉町指定 代理金融機関・平泉町役場		
上記のとおり納入してください。			
令和 7 年 10 月 29 日			
平泉町長 青 木 幸 保			
上記金額領収しました。			領 収 印 7. 10. 29
平泉町指定金融機関 等 ※領収書の(紛失等による)再発行 はできません。大切に保管してく ださい。			
取扱担当課名	議会事務局		
取扱担当者名	菅原 久美子		

平 泉 町

(納入者保管)

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票
支出年月日

令和7年10月27日
令和7年10月27日

決 裁	会派代表者	経理責任者
		

支出理由	調査研究費
	10月28日～30日
	清風会会派行政視察費 視察時お土産代・配送料
債 権 者	袖ヶ浦市坂戸市場1352番地2 奈良輪 豊月堂
支出金額	10,470円
支出内訳	・菓子代 2,570円×3= 7,710円 ・送料・箱代 2,760円 合 計 10,470円

「営業所受け取りサービス」ご利用時のお願い
郵便番号 987-0511
お届先 (お受け取り) 希望日 10月27日
品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable)
お届先 (お受け取り) 希望日 10月27日
住所・Receiver's address 宮城県登米市追分佐沼中江 2-6-1
氏名・Receiver's name 登米市 議会事務局 様
郵便番号 299-0292
電話 TEL 0438 (62) 3450
住所・Shipper's address 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1
氏名・Shipper's name 議会事務局 北島 様
宅急便はスマホでかんたん発送!
ヤマト運輸 検索
お荷物のお問い合わせは
ヤマト運輸ホームページへ

「営業所受け取りサービス」ご利用時のお願い
郵便番号 029-4192
お届先 (お受け取り) 希望日 10月27日
品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable)
お届先 (お受け取り) 希望日 10月27日
住所・Receiver's address 岩手県西磐井郡平泉町平泉 宇志山 45-2
氏名・Receiver's name 平泉町 議会事務局 様
郵便番号 299-0292
電話 TEL 0438 (62) 3450
住所・Shipper's address 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1
氏名・Shipper's name 議会事務局 北島 様
宅急便はスマホでかんたん発送!
ヤマト運輸 検索
お荷物のお問い合わせは
ヤマト運輸ホームページへ

0001-0001
会計日：2025/10/24

領収書

清風会 様

領収金額

¥10,470-
(10%標準対象 ¥3,210)
(内消費税等 ¥291)
(8%軽減対象 ¥7,260)
(内消費税等 ¥537)

上記正に領収いたしました

但 として

奈良輪盤月堂

千葉県袖ヶ浦市
坂戸市場1352-2
TEL: 0438-62-2109
登録番号: T30400020686

担当者:
領収書No: 000120251024112844250

「営業所受け取りサービス」ご利用時のお願い		お届け先に「営業所コード」・「営業所名」をご記入ください。 ※商品番号・氏名は受取人様をご記入ください。※営業日・時間をご確認ください。お届け日・時間をご希望ください。		ご希望の方は、お届け・お受け取り時間等にチェックをください。	
TO	郵便番号 029-2292	4944-7004-3023		指定無し	
お届先	電話 0192542111	お届け先 (お受け取り) 希望日 10月27日		わからない場合 わかる場合	
住所・Receiver's address	岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地		品名 (ワレモノ・なまもの)・Contents (Fragile・Perishable) 裏面の「宅急便で特にご注意ください主な品目」をよくご確認ください。 品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。 お菓子		
氏名・Receiver's name	陸前高田市 議会事務局 様		ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数 本 店東日		
FROM	郵便番号 299-0292	集荷・持込 現収・未収・積算カード・キャッシュレス		営業所受け取りサービス	
電話 0438 (62) 3450	送料 60 80 100 120 140 160 180 200		運賃 960 円		クール 冷蔵 冷蔵
住所・Shipper's address	千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1		料金 円		取扱店・CVS名
袖ヶ浦市役所	025 330		合計 (10%税込) 960 円		店
氏名・Shipper's name	議会事務局 北島 様		お荷物コード 0438622109-000 (001)		担当 奈良輪盤月堂
宅急便はスマホでかんたん発送！ 手書きよりお得に送れます！		ヤマト運輸 検索		お荷物のお問い合わせは ヤマト運輸ホームページへ	

宅急便の責任限度額は30万円です。また、賠償金・損害・その他の補償は、商品の他、他店補償の品目のお取扱いはできません。なお、その他は宅急便約款によりします。

運送料一万円未満

上記の金額を正に領収しました。本書をもって領収書にかえることがありません。 ヤマト運輸株式会社 登録番号 T1010001092605

24 (M) 品番901

4 4 9 4 4 7 0 0 4 3 0 2 3 2

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票 令和7年11月4日
支出年月日 令和7年11月4日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	調査研究費
	10月28日～30日 清風会会派行政視察宿泊代・実費分（東北）
債 権 者	岩手県一関市赤萩字鶴巻33-1 ホテルルートイン一関インター 他
支出金額	207,207円
支出内訳	・ホテル代 118,300円 ・レンタカー代 62,670円 ・レンタカーガソリン代 6,437円 ・高速バス代（袖ヶ浦バスターミナルー東京駅） 19,800円

ご利用明細書
(STATEMENT)

部屋番号(Room Number) 0904

会社名(COMPANY) 清風会

お名前(GUEST NAME) 稲毛 茂徳様

ホテルルートインー関インター
〒021-0041
岩手県一関市赤荻字鶴巻33-1HOTEL ROUTE-INN ICHINOSEKI INTER
〒021-0041 33-1, Tsurumaki,
Akoogi, Ichinoseki-city, Iwate
TEL 050-1725-0871 FAX 0191-33-2012

予約番号(RESERVE NO) 0163677-000

ご到着日(ARRIVAL) 2025/10/28(TUE) 泊数(NIGHTS)

ご出発(DEPARTURE) 2025/10/30(THU) 人数(PERSONS)

2
8担当者
(in charge)

期間(TERM) 25/10/28 (TUE) ~ 25/10/30 (THU)

利用日 DATE	明 細 DESCRIPTION	単 価 PRICE	数 QTY	金 額 AMOUNT
2025/10/28	禁煙コンフォートシングルルーム/Room Charge	16,900	7	118,300
2025/10/28	喫煙スタンダードシングルルーム/Room Charge	16,000	1	16,000

領 収 書

No.000303843 HOST
25/10/28 17:15
登録番号:T9010701012499
[チェックイン]

部屋No. 904

ご利用日 2025/10/28

お名前 清風会

ご請求額 134,300円

上記金額を領収致しました

ホテルルートインー関インター

岩手県一関市赤荻字鶴巻33-1
TEL 050-1725-0871
FAX 0191-33-2012印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済ルートインジャパン株式会社
所在地:東京品川区大井1-35-3

◆ご利用部屋明細◆

ご請求額 134,300円

室料
(10%税込 対象合計 134,300円
内消費税 12,209円)

ご入金額 134,300円(VISA)

10%税込 対象合計(10% Tax Included Amount)	134,300	内消費税(IncludeTax)	12,209
2025/10/28 18:14:39 CLERK 86753	合計金額 (TOTAL AMOUNT)		134,300

ご署名(SIGNATURE)

会社名(COMPANY)

朝食代 1,000円×2泊×8人
= 16,000円(差引)

宿泊代 118,300円



レンタカーご利用明細書 (領収書)

Rental statement

発行日 / Date of issue : 2025/10/30

R_NO / Slip No. : YBF77814

SR03

清風会

清風会

様

摘要:

【出発情報 / Pickup・帰着情報 / Return】

出発日 / Pick up date 2025/10/28 11:16
営業所 / Office くりこま高原駅東口

帰着予定 / Plan to return 2025/10/30 14:00
帰着日 / Return date 2025/10/30 14:31
営業所 / Office くりこま高原駅東口

【ご利用金額 / Rental amount】

基本料金 / Basic charge 51,000 円 (安心コース)
CDW 3,900 円 (加入)
ECO 1,200 円
ETC 300 円
7729 573 円(税込) 630(税込)

【車両情報 / Vehicle Information】

クラス・車種 / Car class model WEO (WE) ハイースW
登録番号 / Vehicle number 青 森 300 わ 2465
出発時メーター / Meter 42,440 km
帰着時メーター / Last meter 42,707 km
走行距離 / Mileage 267 km

ETC車載器管理番号確認用QRコード
(ETC OBE Control Number)

出発時精算額

Settlement for departure

合 計 /Total 0 円

差引精算額/Cash refund 62,670 円

帰着時精算額

Settlement for return

クレジット /credit 62,670 円

(クレNO. /credit no. XXXXXXXXXX)

合 計 /Total 62,670 円

お支払い総合計 / Total amount 62,670 円

ご利用賜り誠に有難うございました。
今後も引き続きご愛用くださいますようお願い申し上げます。
Thank you very much for using our services.
We look forward to seeing you again.

ニッポンレンタカー会員番号 : 914591333

今回獲得レンタカーポイント : 1,692 P レンタカーポイント残高 : 3,552 P

楽天No. :

今回獲得ポイント : 564

楽天取引日時 : 2025/10/30 14:32

【貸渡事業者 / Lender】 ニッポンレンタカーサービス株式会社
東京都千代田区神田練堀町3番地

【適格請求書発行事業者 / Qualified Invoice Issuer】
ニッポンレンタカー東北株式会社 (T7370001011168)

【処理営業所 / Office】 くりこま高原駅東口

【処理営業所TEL】 05017122949

【担当者 / Person in charge】 71506998

楽天ポイントはレンタカー返却日から約1週間で付与されます。
また、カード有効期限切れ等で付与されない場合があります。
It takes about 1 week from the return date of vehicle to earn Rakuten Points.
Due to card expiration or other reasons, Rakuten Points may not be earned.

E T C利用履歴明細表

出力日： 2025年10月30日
1頁

ご利用日	通過時間	通行料金	車種	事業所	入口料金所	出口料金所
00000000000000000001	1	630円	普通車	108	07933	07934
2025/10/28 17:09:18				東日本高速道路株	東北自動車道 若柳金成	東北自動車道 一関
くりこま	1件	630円				

様式第4号

支 払 証 明 書

債権者	小湊鐵道株式会社	氏 名	在 原 直 樹 他		
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td>9, 8 0 0 円</td></tr></table> 但し、ガウライナー利用券（片道分 1,400円×7人）として				金 額	9, 8 0 0 円
金 額	9, 8 0 0 円				
領収書を徴することが出来ない理由		領収書の発行が無いため			

上記支払に際しては、債権者から領収書を徴することができないので、その支払したことを証明します。

令和7年10月28日

会派名 清風会

会派代表者 在 原 直 樹

No. 006974

領 収 証

稲 毛

殿

25. 10月 18 日

¥10,000-

(現金) + 1400円×7/10(現金) 9800円

ガウライナー(4人×23分) 19800円

但し ガウライナー 回数券として

上記の金額正に領収致しました。税率10%

小湊鐵道株式会社

T8040001053928

扱 者 印



扱者印のないものは無効です

納品書(領収書)

メガベトロ株式会社
ベトラス栗原店
宮城県栗原市志波姫新熊谷11
TEL: 0228-21-2481
登録番号: T1040001007469

2025/10/30(木) 14:19 2025/10/30

上 様
10-895636-90009-0000 95091
売上 現金(自SS)

0586 200000		
レギュラー		¥6437
39.25L,コ	0164	L-8 N-19
(内消費税)	053.8	¥2112)

合計	¥6,437
(内税分消費税)	¥585)
(内税10%対象)	¥6437)
(内税10%消費税)	¥585)

※上記にて領収書とさせていただきます

No.5214 担当:栗原店 01
釣銭シートNo. 4094

おつり引換券

2025/10/30(木) 14:19 2025/10/30

釣銭現金客員 ¥3,563

釣銭レシートNo. 4094

0 004094 035634



様式第2号

支出決議書

起 票 令和7年11月28日
支出年月日 令和7年11月28日

決 裁	会派代表者	経理責任者
		

支出理由	調査研究費
	10月28日～30日 清風会会派行政視察旅行雑費（東北）
債権者	議員
支出金額	7,200円
支出内訳	・旅行雑費 300円×3日間×8人＝7,200円



令和7年11月27日

袖ヶ浦市議会議長 小国 勇 様

清風会 代表 在原 直樹

調 査 報 告 書

袖ヶ浦市議会会派清風会の視察等を実施したところ概要は、下記のとおりでありますので、報告いたします。

記

1 期 日 令和7年10月28日(火)～10月30日(木)

2 場 所

○10月28日：宮城県登米市迫町佐沼字中江2-6-1 登米市役所

○10月29日：岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山45-2 平泉町役場

○10月30日：岩手県陸前高田市高田町字下和野100 陸前高田市役所

3 目 的

○登米市役所「議会改革の取組みに・議会活動の活性化について」

・登米市議会は、平成21年の「議会改革調査特別委員会」設置以来、積極的な改革を推進している。袖ヶ浦市議会においても開かれた議会改革特別委員会を設置し、議会改革に取り組んでいることから先進的な取組みの知見を深める。

○平泉町役場「議会改革推進会議・議会業務継続計画の作成過程について」

・平泉町議会は、平成27年に議会や議員の責務や活動に関する基本的事項を明らかにした「平泉町議会基本条例」を制定している。袖ヶ浦市議会も議会基本条例の制定に注力していることから、先進事例から学ぶ。

○陸前高田市役所「東日本大震災からの復興・被災後のまちづくり」

・東日本大震災から14年が経過し、甚大な被害を受けた陸前高田市の復興のプロセスや被災後の街づくりについて、経験を通じた復興の取組みのあり方について理解を深める。

4 経 費 別紙のとおり

5 参 加 者 清風会8名；在原直樹、小国勇、佐藤麗子、根本駿輔、
湯浅榮、稲毛茂徳、伊東章良、高橋大志

6 概 要 別紙のとおり

以上

清風会視察報告書

1. 期日

令和7年10月28日(火)～10月30日(木)

2. 視察参加者

清風会8名：在原直樹、小国勇、佐藤麗子、根本駿輔、湯浅榮、稲毛茂徳、伊東章良、高橋大志

3. 視察報告

《1日目》

○視察・説明内容

期 日：令和5年10月28日14時～15時30分

場 所：宮城県登米市迫町佐沼字中江2-6-1 登米市役所

視察内容：「議会改革の取組み・議会活動の活性化について」

視察目的：

登米市議会は、平成21年の「議会改革調査特別委員会」設置以来、積極的な改革を推進している。袖ヶ浦市議会においても開かれた議会改革特別委員会を設置し、議会改革に取り組んでいることから先進的な取組みの知見を深める。

視察概要：

登米市議会は、「監視型」からの脱却と、「市民参加型」「提案型」議会への転換を目指し、平成21年の「議会改革調査特別委員会」設置以来、積極的な改革を推進している。

この改革の基本的な枠組みは「議会基本条例」（平成23年制定）によって確立されている。

(1). 改革の動機と基本理念

- ・登米市議会では、従来の監視型議会に加え、市民参加型・提案型の議会の必要性が提起され改革に着手。
- ・「議会基本条例」は、議会の存在感向上、自主自立の追求、市民の信頼に応えるための3つの視点に基づき制定され、議会制度のあり方を決定づけた。

(2). 議会運営の基盤整備

- ・常設の改革推進機関

議会改革調査特別委員会は、議会改革の動きを本格化させるため、平成24年度に「議会改革推進会議」として常設化した。

- ・通年議会制の導入

平成26年に導入された。これにより、会期が1年を通じて継続し（例：1月15日から12月31日まで）、災害などの突発的な事態発生時にも、議長権限で迅速に会議を再開し対応できるようになった。

- ・ICT推進

平成28年にタブレットが導入され、情報共有とペーパーレス化が進められたが、導入当初は十分な活用に至らないという課題もあった。

- ・議会事務局体制の強化

平成30年度には、事務局体制が議事・政策改革の2課体制に強化した。

また、法制担当職員が配置されたが、これは総務部との併任(兼任)配置。

(3). 政策立案能力の強化

- ・年間活動計画(ロードマップ)

平成30年度から導入。通年議会制により閉会中審査の概念がなくなったため、委員会の調査活動に継続性・一貫性を持たせ、議案審査以外にも問題や課題を深掘りする独自調査を促進することを目的としている。

- ・事務事業評価

議会が主体となり、市の事務事業を評価し、提言を執行部に提出する取り組みが開始された。

- ・政策アドバイザー制度

令和4年度に制度を設け、令和6年度に初めて専門家を委嘱した。

アドバイザーは、議員が自ら考えるための助言や導き方を提供することを重視している。

(4). 広聴活動の課題と転換

- ・議会モニター制度

平成29年度から実施されたが、定員20名に対して応募者が満たないこと、参加者の固定化・高齢化、意見が議員個人評価に偏る傾向が見られた。

これらの課題を受け、令和7年度からは募集を一旦休止し、入口を工夫してから再開する方針となった。

質疑応答:

○委員会年間活動計画(ロードマップ)について

委員会活動における審議以外の機能、特に踏み込んだ調査や議論を活性化させるための年間活動テーマの決定方法と、その成果について質疑が交わされた。

- ・テーマの決定と目標設定、テーマ選定の理由

閉会中は審査案件がないため、議員が活動を怠る可能性があり、それを防ぐために年間計画が策定された。

- ・選定プロセス

各常任委員会で、議員が個人的に感じている課題(例:公会計)に基づき提案を出し合い、リストアップする。

約5~7つのテーマが選ばれるが、揉めることは少なく、まずは列挙する。

- ・テーマのレベル

テーマは、事務レベルではなく市の総合計画の政策レベルでまとめられるため、数が過度に増えることはない。

- ・ゴールの設定

ゴールは「微妙」とされつつも、重たいテーマは最終的に行政への提案を理想としている。軽い案件は委員会報告とする。

- ・活動報告の形式とタイミング

委員会活動（所管事務調査）の報告は、議案審査の委員長報告とは別に、定期議会の最終日に全議案審査終了後に実施。この慣行は数年前から続いている。

- ・期間設定

テーマによっては2年間かけて追いかける継続的な調査もあるが、「〇〇月〇日まで」といった具体的な期限は設定されてない。

○政策提言と事務事業評価の実施

政策提言が実際に反映されるか、またその評価プロセスと、議員間討議の実施状況について質疑が交わされた。

- ・提言のプロセスと反映状況・評価対象

市の総合計画に紐づく実施計画に記載された約200項目のソフト事業が対象。委員会は、割り振られた事業一覧の中から、年間活動テーマに関連する3～5つ程度を選定。

- ・評価と提言

執行部からの説明を受け、各委員が個別評価したのち、委員会で議論（委員討議）を行い、委員会の総意として提言の方向性をまとめる。

- ・提言の実現性

提言は実際に反映されることがある。

例として、教育常任委員会の廃止提言は、提言の翌々年から事業廃止となった。新規事業の予算化よりも、既存事業の削減（例：健康フェスティバル、教育研究所の廃止）の方が比較的实现しやすい傾向にある。

- ・フォローアップの課題

提言が反映されたかを議会側がチェックし、フォローアップする体制がまだ十分でなく、「投げっぱなしになっている」状態が課題として認識されている。

- ・委員討議（議員間討議）の難しさ・運営方法

委員討議ではマイクを使用し、録音による議事録作成が行われている。細かな調整は「暫時休憩」中に非公式に行われる。

- ・現状の課題

議員間討議を試みても、意見を深掘りする「討議」にならず、特定の案に対する「討論」（賛否を問う）に近くなってしまうという問題がある。

- ・抵抗

ワールドカフェ方式を導入した際も、一般市民からは好評でしたが、コアな参加者や年配の議員からは拒否反応や「何も言えない」という意見が出た。

○政策アドバイザー制度と法制支援

政策立案を支援する外部専門家や内部体制について質疑が行われた。

・政策アドバイザーの利用・目的

議員が自ら考えるための助言、導き方、手法（例：ワールドカフェ）を得るためにアドバイザー（佐藤先生）が委嘱されている。

・予算

アドバイザーの費用は、議員研修費の一部として予算化されており、目安は1回あたり約10万円プラス交通費程度。予算がない年度は、新幹線出張のタイミングで途中下車してもらうなど、工夫して対応している。

○政策企画調整会議

・機能

各常任委員会の委員長などで構成され、各委員会から提出された提言案のチェックや、市民意見交換会で出た意見の割り振り確認など、調整機能を担っている。議事録は作成され、ホームページで公開されている。

○議員提案条例と事務局の役割

・議員提案条例の特殊性

登米市議会が提案した「空き家等適正管理条例」は、行政指導や代執行など執行部の役割に関するテクニカルな条文を含んでおり、議会発議としては極めて特殊なケース。

・事務局の支援

複雑な条例作成（例：ハラスメント防止条例）においては、事務局が全国の先行事例を集めて原案を作成し、委員会で協議して最終案を作るという流れが確立している。

・法制担当職員

議長要望により法制担当職員が配置されていますが、そのデスクは執行部の部署にあり、議会事務局の職員が執行部の法制担当者との調整役を担う形となっている。

○広聴活動（市民との接点）の転換

議会モニター制度の課題と、今後の市民との関わり方について質疑が行われた。

・意見交換会の課題

従来の意見交換会やモニター制度は、「声の大きい人」（コアな市民）に議論が乗っ取られ（独演会化）、他の参加者が参加を控えるという問題が生じた。

・新たな広聴機能への移行

議会と市民の隔たりを解消するため、「身近な議会作り」を目指し、今後は議員が市民の近くへ出向いていくスタイル（例：お祭りやスーパー等）への転換を試みて

いる。これは、広く浅く市民の意見を聞き取り、課題があれば議員が対応する体制を作ることを目指している。

○議員の意識改革

・改革推進のタイミング

議員の意識改革や制度変更を進める上で、議員の入れ替わりが多い改選期が最も重要なタイミングであると認識されている。

・意識改革の難しさ

特に年配の議員ほど新しいものに対する拒否反応が強く、「議会基本条例はいらない」と考える議員も未だにいるなど、意識改革には時間と困難が伴うことが述べられた。

所 感(佐藤麗子)

議会基本条例を策定中の本市において、とても参考になる視察となった。条例策定後に条例を基にして様々な改革を行い、定期的に見直しを行うなど、先進的事例が多く見られ、委員長や委員に直接話を聞くことができたのも意義があった。

《2 日目》

○視察・説明内容

期 日：令和5年10月29日10時～11時30分

場 所：岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山45-2 平泉町役場

視察内容：「議会改革推進会議・議会業務継続計画の作成過程について」

視察目的：

平泉町議会は、平成27年に議会や議員の責務や活動に関する基本的事項を明らかにした「平泉町議会基本条例」を制定している。袖ヶ浦市議会も議会基本条例の制定に注力していることから、先進事例から学ぶ。

視察概要：

(1) 議会改革の歩み

- ・議会基本条例の策定（平成27年12月）

東日本大震災を契機に検討を開始し、平成28年より施行。令和6年で10年目を迎える。

- ・ICT化と議会機能強化

政策討論型議会を目指し、タブレットを導入。業務効率化と災害対応力向上に寄与している。

- ・議会BCPの策定（令和4年3月）

異常気象・感染症拡大時にも議会機能を維持するために策定。陸前高田市議会の事例を参考とした。

- ・特別委員会の設置

成り手不足や報酬適正化を目的とした「議員報酬等検討特別委員会」を令和6年6月に設置。

- ・住民参加の推進

令和5年度から、従来の説明会形式を廃止し、ワークショップ（対話形式）を導入。さらに「議会モニター制度」を設け、40～50代の住民を中心に6名が参加。将来的な議員候補者育成も視野に入れている。

- ・主な改革実績

通年議会、反問権付与、一問一答制導入、オンライン会議規定整備、請願審査への参考人招致など、多岐にわたる制度改革を推進している。

(2) ICT化とオンライン会議の活用

- ・タブレット導入により経費削減と情報共有が円滑化。

- ・当初FaceTimeを利用していたが、現在はZoomを活用し、資料共有を可能にしている。

- ・災害・感染症・育児・介護等を理由とするオンライン出席を認めるため、令和4年4月に条例改正を実施。

(3) 議会 BCP と災害対応訓練

- ・目的：災害時も議会として迅速に機能し、行政との情報共有を維持すること。
- ・主な内容としては、議員の安否確認、情報伝達体制、災害対策本部との連携手順を明記。
- ・訓練：年1回以上実施（初回は令和5年3月11日）。各議員が自宅等からタブレットで安否報告・現場写真を送信し、Zoom で会議を行う。
- ・機器選定：陸前高田市の助言を参考に、Wi-Fi モデルではなく通信機能付きタブレットを採用。

質疑応答：

- ・ワークショップ形式の導入
住民6名・議員2名で構成し、提言は翌年度予算に反映できるよう7月頃に整理。
- ・追跡質問制度の検討
一般質問とは別枠で5～10分程度の再質問を行う制度を検討中。
- ・議会改革推進会議の運営
平成29年に設置され、PDCA サイクルによる継続的検証を実施。
- ・議会事務局体制
事務局は2名体制で業務負担が大きい、正副議長との週2回協議で調整を図っている。
- ・議会モニター制度
若年層の政治参加を目的に設立。議員候補者育成にも寄与している。
- ・災害対応訓練：町全体の防災訓練とは別に議会独自で実施し、Zoom による情報共有を行っている。

所 感：(高橋大志)

平泉町議会は、震災の教訓を生かし、議会基本条例と議会 BCP を軸にした住民参加による開かれた議会を実現していました。ICT 導入やオンライン会議の制度化は、災害時にも議会機能を維持するための先進的な取り組みであり、小規模自治体におけるモデル事例だと感じました。一方で、事務局2名体制という脆弱さや議員の多重負担といった課題も抱えており、限られた人員で改革を継続している現実も学ぶことができました。袖ヶ浦市においても、平時・災害時を通じた議会機能の強化、ICT の活用、住民参加型の意見反映プロセスを検討する上で、非常に有意義な視察となりました。

《3 日目》

○視察・説明内容

期 日：令和5年10月29日10時～11時30分

場 所：岩手県陸前高田市高田町字下和野100 陸前高田市役所

視察内容：「東日本大震災からの復興・被災後のまちづくり」

視察目的：

東日本大震災から14年が経過し、甚大な被害を受けた陸前高田市の復興のプロセスや被災後の街づくりについて、経験を通じた復興の取組みのあり方について理解を深める。

視察概要：

(1) 東日本大震災の被害状況

- ・発生は平成23年3月。最大震度は6を観測した。
 - ・最大津波遡上高は17.6メートルを観測した。
 - ・津波は30分から40分後に市街地へ襲来し、河川を遡上して内陸7km地点まで到達した。
 - ・当時の陸前高田市の人口24,000人に対し、1,761人が死亡・行方不明。
 - ・約8,000世帯あった建物のうち、約半数の4,000世帯近くが流出した。
 - ・一部損壊を含め、ほぼ全ての建物が何らかの被害を受けた。
 - ・津波により発生した災害廃棄物（瓦礫）は延べ200万トンに上った。
- その処理に2年を要し、処理費用は約787億円。

(2) 応急仮設住宅と被災世帯の再建状況

- ・発災後、3月19日には仮設住宅の工事に着工し、約半年後には整備が完了。
- ・最大で5,053戸が整備され、2,139世帯、5,635人が生活した。
- ・現在、仮設住宅はすべて撤去されているが、当時の生活を体験できる施設として、一部が「仮設住宅体験館」として残されている。
- ・被災世帯（全3,607世帯）のうち、再建が完了したのは3,314世帯ですが、再建予定なしや市外再建といった選択をした世帯もある。
- ・現在、陸前高田市の人口は17,000人を切る形で、人口減少が進んでいる。

(3) 復興計画とハード整備の概要

平成23年12月に復興計画が策定され、「いのちを守る共生対戦都市の創造」を目指す姿としました。この10年計画は令和30年まで進められ、現在は「街づくり総合計画」に移行しています。ハード整備は完了しましたが、ソフト面のケアをどう残すかが今後の検討課題。

《ハード整備の主な内容は以下の通り》

- ・防潮堤の整備事業

市内では最大 TP12.5m (L1 津波に対応) の防潮堤が整備され令和3年9月に全て完成している。

- ・防災集団移転事業

高台の住宅を整備する事業です。市内 30 団地を造成し、490 戸を整備した。

- ・整理事業

高田地区 (186.1ha、約 760 億円) では、防潮堤 (TP 12.5m) では浸水する可能性があるため、市街地を傘上げして整備した。市役所付近は TP 17.5m まで傘上げされ、L2 津波にも対応した整備が図られた。

今泉地区 (112.4ha、約 880 億円) でも、最大 6m から 7m の重上げを行い、地盤高を TP 12.5m から 17.4m とした。高台側では最大 120m あった山を 70m 切り崩す大規模な造成を実施した。

今泉地区では、大量発生した約 600 万トンの土砂を迅速に運搬するため、川を挟んでベルトコンベアが設置された。

- ・災害公営住宅

市内 11 団地で 895 戸が完成しました。現在は入居率が 70% (165 戸の空き) であり、一般の方も入居できるよう対応を進めている。

- ・復興道路

津波被害地から高台へ避難する道路や、高台同士を結ぶ道路が網の目状に整備された。シンボルロードは幅 25m で、避難の基軸となっている。

- ・公共施設の整備

津波被害を受けた低地に多かった市役所、コミュニティホール、小中学校など約 30 箇所が復旧・再整備された。

- ・高田松原の津波復興記念公園

当時約 7 万本あった松林が被災しましたが、国・県・市の三者で整備が進められ、完了している。

また、「奇跡の一本松」は、樹脂注入などの保存事業が行われ、現在も残されている。

(4) 復興事業の防災の考え方 (多重防災とコンパクトシティ)

- ・多重防災

L1 津波に対応した防潮堤 (TP 12.5m) と、L2 津波による浸水に対応するための市街地の重上げを組み合わせた。

さらに、高台への避難路整備を組み合わせ、「自分の命は自分で守る」という考え方で整備を進めた。

- ・コンパクトシティ

市街地が広がりすぎていたのを、山側の方に収約する形で街づくりが進められた。商店街や大型店舗などを集約した中心市街地が整備されている。

質疑応答:

・復興道路と街づくり

商業者の再建ニーズを優先し、元地での再建を可能にするために区画整理事業がまずスタートした。

重上げや高台移転の検討が進む中で、避難経路の重要性が認識され、シンボルロードなどの避難の道筋が組み込まれた。

街の中心をどこにするかについては、「中心市街地検討会」で商工会などと議論し、観光地も含めたエリア設定した。

・土地所有権と区画整理

陸前高田市は地籍調査（国調）がほぼ100%済んでおり、土地の所有権の確認は時間がかかったものの、大部分で行うことができた。

大規模な街づくりにおいて、事業に反対する意見もあったが、説明会を重ねたり、個別に対話をする機会を設けたりして調整を進め、反対する方々に対しては団体として対応することもあったものの、現在も気持ちが変わっていない人もいるとのこと。

反対理由としては、手続きの流れへの不満や、希望の移転先ではなかったことなどが挙げられている。

・高台移転のプロセスと費用

高台への移転は、元の行政区や集落単位である程度のまとまりを持って、近所同士が近くに再建できるようエリア設定をして進められた。

最終的な区画整理地の土地の振り分け（角地や日当たりの問題）については、公平を期すために抽選で決定されました。

場所による土地の価格差は存在しますが、10万～数10万円程度の違いであり、飛び抜けた価格差ではない。

元の危険地帯の土地は市が買い上げ、新たに造成された高台の土地は最大100坪で整備した。

住民は高台の土地を買い取るか、市から借りる形（賃貸借契約）を選べ、約80%が買い取りしたが、土地を借りる選択肢は、住宅建設費用に資金を回せるというメリットがある。

・インフラ整備

下水は、高田地区の区画整理エリアは公共下水道ですが、その他の地域では一部集落排水や浄化槽の利用が多い。

電気のインフラは、中心市街地の一部を除いて、ほぼ電柱（地上配線）である。

ガスは都市ガスではなく、プロパンガスが主流である。

・公共施設利用と市役所の浸水対策

仮設住宅建設のため、小中学校のグラウンドを使用していた期間は、近隣の田んぼ

などを借り上げ、運動場を確保しました。

市役所は傘上げされたが、最新の津波シミュレーションでは数 cm 程度の浸水が発生する結果が出ているとのこと。

これはシミュレーション側が更新されたためである。

- ・市役所が浸水しそうになった場合

津波警報・注意報が出た時点で、対策本部は高台にある防災センターに設置される。職員は市役所から避難することになっている。これは浸水結果が出る前から設定されていた体制である。

- ・復興費用と市の負担

復興事業の費用総額は約 4,000 億円でしたが、基本的に市の負担はなし。

市の負担は、事業後半の一部人件費の 3%程度に留まった。

費用は主に国からの補助（復興特別交付税など）によって賄われた。

補助の上限については、事業内容が復興事業として妥当であるかどうかの審査によって決定された。

- ・街づくりのターゲット層

公共施設整備のイメージとしては、若年層が使いやすいものでしたが、人口減少が進む中で、現在は子育てしやすい、小さい子供たちに優しい街づくりが最優先とされている。

公園整備などを通じて、子供たちが遊びに来やすい環境づくりを進めています。実際に、子育て世代の移住者も増えているとのこと。

- ・交通手段と移動課題

高台に居住地が移り、商業地が低地に整備されたため、高齢者の移動手段が課題となっている。

対応策として、電動自転車のレンタサイクル（100 円～200 円）や、AI を活用したコミュニティバス（乗り合いデマンド運行）が導入されている。

- ・商業地の利用促進と土地バンク

市の土地を借地としている中心市街地のテナントは埋まっているが、周辺の私有地の利用が進まないという課題がある。

中心市街地への集客のため、広場でイベント開催の実証実験や、街づくり会社「ほんまる株式会社」を設立し、イベント企画などが行われている。

道の駅までは人が来ますが、街中への誘導が課題である。

- ・土地バンク制度

売却希望者を募る制度（平成 31 年～令和 3 年の間に実施）で、約 90 件が登録された。

土地の利用が進まない原因として、高台移転時に元地（低地）の土地を一部残したいという所有者がいることが挙げられる。

この制度では、地方都市では珍しく、宅建業者に対してインセンティブ（報酬プラスアルファ）を付与することで、取引を促進し、市内業者からは好評を得ている。

- ・議会 BCP（業務継続計画）

震災で議員が犠牲になった教訓から、平成 26 年頃から議会 BCP の策定が始まった。

市の災害対策本部が設置された段階で、議会側も「議会对策会議」を立ち上げ初期の行動は、議員の安否確認が最優先。タブレットやスマートフォンアプリを通じて一斉に連絡を取り合う。

情報収集については、議員が地域情報を収集し、事務局長が情報連絡員（リエゾン）として市対策本部へ情報を整理して提供する。

災害直後の 2 日間は、議員は自己と家族の身の安全確保が最優先。

その後、1 週間程度で地域状況の収集、それ以降は復興フェーズに合わせた活動へと移行する。

教訓として最も重要視されているのは人的被害を防ぐこと。

震災直後、市の職員も 1/4 から 1/3 が亡くなっており、まずは「自分の身は自分で守る」という意識が求められている。

- ・防潮堤の高さのばらつき

防潮堤の高さが統一されていないのは、津波の角度や地形、シミュレーション結果により、津波エネルギーが収束する地点で必要な高さが異なるため。

また、地震による地盤沈下（1m～1.5m 程度）の影響も考慮されている。

- ・災害公営住宅の場所選定と活用

区画整理地内での公営住宅建設地は、市が所有地を集約して確保した。

高台の建設地は、住民アンケート（どこに住みたいか）を元に、各地区で整備戸数を算定した。

県が作るものについては、浸水域に作らないという要件があり、それに沿って協力が得られる私有地を取得して整備した。

現在の空き戸数に対応するため、一般開放が進められており、移住者向けには 1 年間 1 万円で試住できる制度なども導入されています。

- ・瓦礫処理の運搬手段

津波で被害を受けた多くの住民は自分で瓦礫を運ぶ手段がなかったため、市が回収を行った。

量が多すぎたため、集積場から船で搬出する手段も用いられた。

- ・治水対策と環境影響

傘上げされていない低地に浸水が発生した場合、一時的には浸水するが、自然排水される仕組みとなっている。市は指定区域により、住宅の建設を規制している。

水門などによる治水整備は、水流や生態系に影響を与え、潮の流れの変化により海水の混ざり方（汽水域）に変化が生じ、漁業・養殖業にも影響が出ているようである。

一方で、水質が浄化され、昔のシジミが生息するようになったという報告もある。

所 感: (稲毛茂徳)

東日本大震災から14年余りが経過した現在において、津波被害が甚大であった陸前高田市における復興の取組みを教示して頂きました。

災害により発生した災害廃棄物の処理、応急仮設住宅の設置や、仮設住宅が設置された小中学校のグラウンド確保の対応など、発災後の混乱期での対応は袖ヶ浦市でも参考にするべき点が多いと感じました。

また、復興に歩みを切り替えていくプロセスでは、住民との対話を心がけ区画整理事業の方針を決定、津波を想定した居住エリアの高台移転、かさ上げ高台の造成に向けたベルトコンベアー設備の活用など、復興の時間軸を意識した復興計画の策定が展開されておりました。

現状では、防潮堤整備の完了し概ね復興計画も終わっており居住エリアや中心市街地の形成されつつあります。

袖ヶ浦市は、津波や高潮での浸水、河川氾濫による浸水など水害による浸水エリアが広く想定されており、減災に向けた備えや発災後の瓦礫処理などは学ぶべき点が多くあり、防災意識の素養を高める事ができたと感じる視察でありました。

以上

様式第2号

支出決議書

起 票
支出年月日

令和7年11月5日
令和7年11月5日

決 裁	会派代表者	経理責任者
		

支出理由	事務所費
	NHK放送受信料
債権者	NHK 日本放送協会
支出金額	2,200円
支出内訳	NHK放送受信料 2,200円 (令和7年10月、11月)

受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)
お客様氏名
清風会 様
お客様番号 845-0301-025
金額 2200 円
お支払期間 令和 7年10月 ～ 令和 7年11月
受取人 ※この受領証は、お支払いの証拠となります。 ※お支払いの際は、必ずご確認ください。 日本放送協会 
お問い合わせ先・電話番号 NHK ふれあいセンター 0570-077-077
領収日附印 (金融機関・コンビニ用)

金融機関・CVS→お客様

様式第2号

支出決議書

起 票 令和7年12月24日
支出年月日 令和7年12月24日

	決 裁	会派代表者 	経理責任者 
支出理由	研修費 令和8年1月24日(土) 研修費(予算質疑特別研修)		
債権者	神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28 地方議員研究会		
支出金額	105,880円		
支出内訳	・研修費 「生成AIを活用した予算審議について(基本編)」 15,000円×3人=45,000円 「生成AIを活用した予算審議について(実践編)」 15,000円×4人=60,000円 ・振込手数料 880円		

☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼振込手数料受取書)
☐ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)

○お振込は手数料が安くて、便利なATMをご利用ください。

ご振込日 2021年12月28日		フリガナ スミシエス・アイネット 金融機関の名称を正確に入力してください。		フリガナ ホウジンタイフ 支店名・口座番号を正確に入力してください。	
お振込先	住信SBIネット			銀行	法人第一
	千歳銀行			信金 信託 協同 その他	
お振込目	1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他 0 0 0 0			口座番号	2 7 5 3 1 4 5
	カ) エイチスリーオー			金額	¥ 1 0 5 0 0 0
お振込人	株式会社 H30			振込手数料 3万円以下 550(50) 880(90) 3万円超 330(30) 660(50) ¥ 8 8 0	
	〒114-0001 東京都荒川区西日暮里1-1-1			このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱させていただきます。	
お振込先	千葉県袖ヶ浦市議会 清風会			振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。	
	〒270-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1			お振込の訂正や組戻しには、一定の手続・手数料が必要です。	
ご振込先住所 〒270-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1			ご振込先電話番号 0438 - 62 - 3450		

振込手数料
3万円以下 550(50) 880(90)
3万円超 330(30) 660(50)
¥ 8 8 0

このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱させていただきます。

振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

お振込の訂正や組戻しには、一定の手続・手数料が必要です。

手数料一括契約の場合は、料を除く受取書として発行いたします。

7.12.24

毎度ありがとうございます。

株式会社 千葉銀行

登録番号：T2040001000019

コード5119 2-2

様式第 2 号

支 出 決 議 書

起 票 令和 8 年 1 月 5 日
支出年月日 令和 8 年 1 月 5 日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	事務所費
	NHK放送受信料
債 権 者	NHK 日本放送協会
支出金額	2, 2 0 0 円
支出内訳	NHK放送受信料 2, 2 0 0 円 (令和 7 年 1 2 月、令和 8 年 1 月)

受信料	
払込受領証	
(金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	清風会 様
お客様番号	845-0301-025
金額	2200 円
お支払期間	令和 7 年 1 2 月 ~ 令和 8 年 1 月
受取人	日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号 NHK ふれあいセンター 0570-077-077	
領収日印 (金融機関・コンビニ受取人印紙貼付欄)	
8. 1. 5	
金融機関・CVSへお客様	

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票
支出年月日

令和8年1月14日
令和8年1月14日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	研修費
	令和8年1月29日(木) 研修費(議員の資質向上と議会運営の基本)
債権者	三重県津市白山町二本木545 自治体議会研究所
支出金額	60,000円
支出内訳	・研修費 「議員の資質向上と議会運営の基本」 10,000円×6人=60,000円

領 収 書

在原 直樹 様

金 10,000 円

上記正に領収いたしました。

ただし、自治体議会特別セミナー受講料として。

令和8年1月29日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木545）

代表 高 沖 秀 宣  印

領 収 書

根本 駿輔 様

金 10,000 円

上記正に領収しました。ただし、自治体議会特別セミナー
受講料として。

令和8年1月29日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木545）

代表 高 沖 秀 宣  印

領 収 書

湯浅 榮 様

金 10,000 円

上記正に領収しました。ただし、自治体議会特別セミナー受講料として。

令和8年1月29日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木 545）

代表 高 沖 秀 宣 

領 収 書

稲毛 茂徳 様

金 10,000 円

上記正に領収いたしました。
ただし、自治体議会特別セミナー受講料として。

令和8年1月29日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木 545）

代表 高 沖 秀 宣 

領 収 書

伊東 章良 様

金 10,000 円

上記正に領収いたしました。

ただし、自治体議会特別セミナー受講料として。

令和8年1月29日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木545）

代表 高 沖 秀 宣  印

領 収 書

高橋 大志 様

金 10,000 円

上記正に領収しました。ただし、自治体議会特別セミナー
受講料として。

令和8年1月29日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木545）

代表 高 沖 秀 宣  印

様式第 1 号

収 入 決 議 書

起 票
収入年月日

令和 8 年 2 月 1 6 日
令和 8 年 2 月 1 6 日

決 裁	会派代表者	経理責任者
		

収入事由	雑収入
	預金利息
納 入 者	千葉銀行
収入金額	6 8 5 円
収入内訳	預金利息 6 8 5 円

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票 令和8年3月2日
支出年月日 令和8年3月2日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	事務所費
	NHK放送受信料
債権者	NHK 日本放送協会
支出金額	2,200円
支出内訳	NHK放送受信料 2,200円 (令和8年2月、令和8年3月) 受信料 払込受領証 (全振機関・コンビニ用) お客様氏名 清風会 様 お客様番号 845-0301-025 金額 2200円 お支払期間 令和 8年 2月 ~ 令和 8年 3月 受取人 日本放送協会 お問い合わせ先・電話番号 NHK ふれあいセンター 0570-077-077 第4回印刷 (全振機関・CVS収入印紙貼付済) 8. 3. 2 全振機関・CVS収入印紙貼付済

様式第2号

支出決議書

起 票
支出年月日令和8年3月5日
令和8年3月5日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	広報費
	会派レポート折込代
債権者	袖ヶ浦市長浦駅前2-4-8 袖ヶ浦新聞販売 所長 吉野 博文
支出金額	55,704円
支出内訳	・会派レポート折込代 55,704円

領 収 証 袖ヶ浦市議会

清風会様

No. _____

支出内訳

金額

但

55,704円
3/10(火)折込料として

2026年 3月 8日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(10%) 5,764円

コクヨ ケ-72

袖ヶ浦新聞販売

所長 吉野 博文

〒299-0246 千葉県袖ヶ浦市長浦駅前2-4-8

TEL0438(97)6062 FAX0438(97)6063

事業所番号 T5040001073268



様式第2号

支 出 決 議 書

起 票 令和8年3月5日
支出年月日 令和8年3月5日

決 裁	会派代表者	経理責任者
		

支出理由	広報費
	会派レポート印刷代
債 権 者	京都府向日市森本町野田3-1 株式会社 プリントパック
支出金額	111,015円
支出内訳	・会派レポート印刷（A4・両面4色・コート紙） 30,000部 111,015円

領収書

2026年02月24日

袖ヶ浦市議会 清風会 御中 根本駿輔 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所
御請求金額 111,015円 (税込) 納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：清風会会派紙2026 A3 / 両面4色 / コート90 / 30,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	111,015	111,015
合 計				111,015

特記事項
※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

様式第2号

支 出 決 議 書

起 票 令和8年2月24日
支出年月日 令和8年2月24日

決 裁	会派代表者	経理責任者
		

支出理由	研修費
	令和8年3月30日 研修費及び振込手数料
債 権 者	神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28 地方議員研究会
支出金額	15,660円
支出内訳	・ 研修費 「若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題」 15,000円 ・ 振込手数料 660円

領収証

2026 年 3 月 30 日

佐藤麗子 様

★ ￥15,000

2026/3/30(月)10時～足立先生(東京)若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題

但

研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区浦田1-1-1

TEL 050-1089-9835



☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼振込手数料受取書)
☐ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)

○お振込は手数料が安くて、便利なATMをご利用ください。

振込先 フリガナ 住信 S.B.I ネット 銀行 法人 第一		支店
振込金額 千葉銀行 振金 振組 振留 その他		金額 2753145 円
振込内容 カフ シキカ イシヤ エイフスリー オー		振込手数料 (内消費税) 円 3月 550(50) 880(80) 3月 330(30) 660(60) ￥660
振込人 株式会社 H30		振込手数料 (内消費税) 円 ￥660
振込依頼人 ソテ カ ウラシキ カイ サトウ レイコ キン		振込手数料 (内消費税) 円 ￥660
振込依頼人 袖ヶ浦市議会 佐藤麗子 議員 袖ヶ浦市 坂戸市場 1-1		振込手数料 (内消費税) 円 ￥660
振込依頼人 0438-62-3450		振込手数料 (内消費税) 円 ￥660

■このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。

■振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

■お振込の訂正や、振込先の変更は、振込依頼書に記す必要があり、振込手数料を別途お支払いいただきます。

■手数料一括契約の場合、振込手数料を除く受取書は、振込依頼書に記す必要があり、振込手数料を別途お支払いいただきます。

毎度ありがとうございます。

株式会社 千葉銀行

登録番号: T2040001000019

コー 1-5110

様式第2号

支出決議書

起 票

令和8年3月31日

支出年月日

令和8年3月31日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	研修費
	3月30日 若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題 講師 足立 泰美（リファレンス西新宿大京ビル）
債権者	JR・東京メトロ 他
支出金額	3,160円
支出内訳	●JR 運賃及び東京メトロ 2,860円（片道 1,430円×2回） ●雑費 300円 （内訳） JR：袖ヶ浦駅～東京駅 IC 運賃片道 1,221円 東京メトロ：東京駅～西新宿 IC 運賃片道 209円 ●雑費 300円 合計 3,160円

様式第4号

支 払 証 明 書

債権者	東日本旅客鉄道株式会社 他	氏 名	佐藤 麗子		
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>金 額</td> <td>2, 8 6 0 円</td> </tr> </table> 但し、JR運賃及び東京メトロ（片道分 1,430円×2回）として ※JR：長浦駅～東京駅 IC運賃片道 1,221円 東京メトロ：東京駅～西新宿 IC運賃片道 209円				金 額	2, 8 6 0 円
金 額	2, 8 6 0 円				
領収書を徴するこ とが出来ない理由	領収書の発行が無いため				

上記支払に際しては、債権者から領収書を徴することができないので、その支払したことを証明します。

令和8年3月30日

会派名 清風会
 会派代表者 在原 直樹 印

様式第 2 号

支 出 決 議 書

起 票
支出年月日

令和 8 年 3 月 2 6 日
令和 8 年 3 月 2 6 日

		決 裁	会派代表者	経理責任者
支出理由	資料購入費			
	新聞購入代			
債 権 者	袖ヶ浦新聞販売 所長 吉野博文 長浦駅前 2 - 4 - 8			
支出金額	7, 1 4 0 円			
支出内訳	・新千葉新聞（令和 7 年 1 0 月～令和 8 年 3 月分） 1, 0 8 0 円×6 か月＝6, 4 8 0 円 ・振込手数料 6 6 0 円			

請 求 書

8 年 3 月 26 日

清風会様	袖ヶ浦新聞販売 所長 吉野博文 千葉県袖ヶ浦市長浦駅前 2-4-8 TEL 0438-97-6062 登録番号 T5040001073268
------	---

下記の通りご請求申し上げます

2025 年 10 月分から 2026 年 3 月分

税込合計金額 ￥6, 480 円						
月/日	NO	品名	数量	単価	金額	摘要
	1	新千葉新聞	6	1, 080	6, 480	
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
合計					6, 480	

<銀行振込> 京葉銀行 長浦支店 普通口座 6360011
袖ヶ浦新聞販売 所長 吉野博文

☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼振込手数料受取書)
☐ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)

○お振込は手数料が安くて、便利なATMをご利用ください。

お振込日 2026年 3月26日		フリガナ ケイダウ		フリガナ ナカウラ	
お振込先 千葉銀行		銀行 長瀬		支店 所	
お振込目 1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他 0 0 0 0		口座番号 6 3 6 0 0 1 1		金額 ¥ 6 4 8 0	
受取人 シヨチヨウシノヒロフミ		カタカナ シヨチヨウシノヒロフミ		振込手数料 ¥ 6 6 0	
お振込人 袖ヶ浦新聞販売 所長 吉野 傳文		カタカナ セイトウカイタ イヒョウアリハナ		振込手数料 ¥ 6 0	
お振込人 清風会 代表 左原 直樹		カタカナ イキ		振込手数料 8: 3: 26	
おとこ 千葉市袖ヶ浦市坂戸平場 1-1		日中ご連絡可能なお電話番号 0438-62-3450		毎度ありがとうございます。 株式会社 千葉銀行 登録番号: T2040001000019	

様式第 2 号

支 出 決 議 書

起 票
支出年月日

令和 8 年 3 月 2 6 日
令和 8 年 3 月 2 6 日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	広報費
	会派レポートポスティング代及び振込手数料
債 権 者	千葉県木更津市桜井新町 1 - 6 - 5 株式会社 ポスティングサービス、ほか
支出金額	8 2 , 4 7 7 円
支出内訳	・ 会派レポートポスティング代 (1 4 , 5 7 1 部) 8 1 , 5 9 7 円 ・ 振込手数料 8 8 0 円

請 求 書

伝票日付	伝票 No.	品番	品名	数量	単位	単価	御買上額
R.08/03/13	14651	A 3	普通紙 ポスティング代	14,571	部	5.60	81,597
				【売上合計】		(本体 10%)	74,180
						(消費税 10%)	7,417

☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼振込手数料受取書)
☐ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)

○お振込は手数料が安くて、便利なATMをご利用ください。

振込日 2026年 3月 26日	
お振込先 フリガナ キバ 千葉銀行	銀行 フリガナ キヤラツ 本更津
振込金額 0 0 1 3 4 8 9	金額 4 8 1 5 9
カタカナ カ ホ ス テ イ ン 7 " サ - ヒ " ス	振込手数料 550(50) 880(80) 330(30) 660(60)
振込人 株式会社 ホスティングサービス	振込手数料 4 8 8 0
カタカナ セ イ フ ウ カ イ タ " イ ヒ ヨ ウ ア リ ハ ラ ナ	振込手数料 8. 3. 26
振込人 清風会 代表 在原 直樹	振込手数料 8. 3. 26
振込人 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1	振込手数料 0438-62 - 3450

■このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。

■振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

■お振込の訂正や組戻しには、別途所定の手続・手数料が必要です。

■手数料一括契約の場合は、手数料を除く受取書として発行させていただきます。

毎度ありがとうございます。

株式会社 千葉銀行

登録番号：T2040001000019

コード010 2-2

様式第 2 号

支 出 決 議 書

起 票 令和 8 年 3 月 3 0 日
支出年月日 令和 8 年 3 月 3 0 日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

支出理由	資料作成費
	充電器購入代
債 権 者	千葉県木更津市金田東 3 丁目 1 番 1 三井アウトレットパーク木更津
支出金額	4 4, 7 4 4 円
支出内訳	・ 充電器 (7 台) 4 4, 7 4 4 円

Anker Store Outlet 木更津
〒292-0009
千葉県木更津市金田東三丁目1番1
三井アウトレットパーク木更津2棟
1F 6470号室
TEL:070-9214-3836
登録番号:T8010001151445
端末番号:56B3

2026-03-29 17:29:55
端末取引ID:30385-0

領収証

清風会 様

領収金額

¥44,744-

(税 ¥4,067-)
(10%対象 ¥44,744
内消費税 ¥4,067)
(クレジット ¥44,744-
内消費税 ¥4,067-)

但し) 充電器代として

上記正に領収いたしました。

担当者印



No.7747729950199

様式第 2 号

支 出 決 議 書

起 票 令和 8 年 3 月 3 0 日
支出年月日 令和 8 年 3 月 3 0 日

決 裁	会派代表者	経理責任者
		

支出理由	資料作成費
	レーザーポインター購入代
債 権 者	Amazon
支出金額	6, 0 3 5 円
支出内訳	・ レーザーポインター (1 台) 6, 0 3 5 円

領収書

注文日 2026年3月29日 注文 # [REDACTED]

お届け先	支払い方法	注文概要
[REDACTED] 佐藤 麗子 袖ヶ浦市長浦駅前 [REDACTED] 千葉県 299-0246 日本	[REDACTED]	商品の小計： ¥6,035 配送料・手数料： ¥0 注文合計： ¥6,035 ご請求額： ¥6,035

本日到着予定



Canon【抗菌仕様】 レッドレーザーポインター PR500-RC
(プレゼン、PowerPoint・Keynoteスライド操作、軽量コン
パクト、単四電池、PSC認証)
販売: Amazon.co.jp
¥6,035

様式第1号

収 入 決 議 書

起 票

令和8年 3月31日

収入年月日

令和8年 3月31日

決	会派代表者	経理責任者
裁		

収入事由	雑収入
	会派レポート按分返金分
納入者	袖ヶ浦市長 粕谷 智浩
収入金額	20,766円
収入内訳	会派レポート按分返金 折込代: 55,704円 印刷代: 111,015円 ポスティング代・振込手数料: 82,477円 計: 249,196円 $249,196円 \div 12 = 20,766円$